

第2節 通商産業省担当部門

- I 作業の概要
- II 石炭鉱業・石炭製品および石油部門（石油製品を含む）
- III 金属・非金属鉱物、非鉄金属・同製品部門
- IV 繊維、紙パルプ部門
- V 化学工業部門
- VI 木製品・家具、印刷・出版、および金属二次製品部門
- VII 鉄鋼部門
- VIII 機械部門
- IX 軽工業・雑貨（ゴム製品、製革および革製品、窯業土石製品、その他の製造業）部門
- X 電力・ガス部門
- XI 商業

(備考) 貿易部門については最終需要部門参照

I 通産省担当部門推計作業の概要

1 通産省内部の作業体制

通産省では、35年表作成にあたって関係者が一体となって円滑に作業ができるように、調査統計部に昭和35年産業連関作成委員会および委員会の下部機能として直接作業を担当する幹事会を設置した。（37年6月、産業連関表作成委員会規定を作成）

委員会は部長を委員長として、各課長、管理官12名で構成、35年産業連関作成の基本方針に関する事項、および作成作業の推進に関する事項を掌る。

幹事会一調査統計部長が任命する幹事によって構成する。幹事は委員の指示を受け担当部門について作業を進める。

委員会の庶務は統計解析課が行なった。

2 担当部門

通産省担当部門数は列部門339のうち218、行部門452のうち297である。

部門名は鉱業、食糧品のうちエチール・アルコール、わら加工品・同製品を除く繊維、身廻品、製材・合板・チップを除く木製品、修理を除く家具、パルプ、紙関係、新聞・印刷

出版、革製品、ゴム製品、植物原油・動物原油・魚油・魚粕を除く化学関係、石油・石炭製品、窯業、鉄鉱、非鉄金属製品、金物修理を除く金属製品、二・三輪車修理、時計修理を除く機械、楽器修理を除くその他の製造、電力・都市ガス、卸売、小売である。

製造業では食糧品を農林が分担し、家計消費に結びつく一部の修理に企画庁が分担したが、企画庁分担の修理の投入パターンは当省が協力した。

3 通産省担当部門推計方法の概要

通産省では上述の作業体制のもとに調査統計部の統計解析課が中心となり、各統計管理官室および一部の原局が参加して推計作業が行なわれ、それぞれの担当課乃至担当管理官室単位に作業報告書が作成された。このため、本報告書における以下の部門別推計記述の便宜上産業別・部門別順序によらず各作業報告書単位にとりまとめることとした。

なお、この項では通産担当部門についての一般的推計方法ならびに各担当部門に該当しない部分についての作業の概要を記述する。

(1) 生産額の推計

i 資料

主として鉱工業生産動態統計調査および工業統計調査を使用した。その他では本邦鉱業の趨勢、電力関係諸統計調査、ガス事業生産動態統計調査、薬事生産動態統計調査などおよび関連団体の諸資料を使用した。

ii 推計方法

- ① 原則として品目群別にそれぞれ生産数量×年間平均単価を出しセクターごとに積上げた。
- ② セクター内の品目の全部ないし大部分（小部分が他の資料で推計できるもの）を調査しているものは生産動態統計および本邦鉱業の趨勢などを使用し、これらが網羅的に調査していないものは（たとえば機械部門）主として工業統計を使用した。
- ③ 生動、本邦鉱業の趨勢などで金額の調査のあるものはそのまま、金額の調査のないものは、その調査の数量に工業統計の出荷単価や日銀の卸売物価（生産者渡し価格のもの）および業界資料、主要会社への照会などから年間平均単価を推計して乗じた。
- ④ 工業統計によったものは原則として4人以上の出荷金額から4人以上の在庫増減を加算し、さらに3人以下の出荷金額をそのまま加算した。
- ⑤ 上記で推計したものに半製品・仕掛品の増減と製造小売業の生産額を加算した。

- i) 半製品・仕掛品の増減はその期間の生産活動によるものであるから、生産額には当然加算すべきである。30年表では一般にこの点に対する考慮が不十分であったが、35年表においては原則としてすべてこれを加算することとした。

推計の方法はI-O分類での品目ごとに統計があるもの（たとえばビレット、シートバーなどの鋼半製品）についてはこれによったが、一般には品目別の統計がないため、その他については工業統計表の産業分類4桁でまとめられたものを使用して推計した。すなわち工業統計表4桁分類にI-O表のセクターを対応させ、I-O分類6桁ごとの完成品生産額合計の比率によって6桁合計分半製品・仕掛品在庫増減とした。

ただ、工業統計による半製品は、一貫メーカーの場合には、それが一般に市場で取引きされている商品であっても、当該事業所としての最終製品のための中間製品であった場合には半製品として取扱われており、I-Oでいう品目分類段階ごとでいう半製品より広い

範囲のものとなっていると考えられる。したがってこれを使用する場合とくに一貫メーカーによって生産される品目については調整が必要である。

- (e) 製造小売の生産額は30年表では必ずしも統一的取扱いをしなかったが、今回は製造小売について明確に商業活動と生産活動に分けることとした。推計方法は商業センサスの小売業の販売額欄の自己製商品を販売した額より推計した。

(2) 投入の推計

i 工業統計表による投入構造調査

これは原材料使用額、燃料使用額、委託生産費、内国消費税額、減価償却額、附加価値額、現金給与支払額（以上重複分がある）などを出荷内訳別出荷額（出荷額・加工賃収入額、修理料収入額、くず廃物収入額、その他収入額）とに対応させ、産業細分類でまとめたものである。

この資料の目的は各産業の投入構造の大枠を把握することである。ただ、工業統計表では主たる生産活動によって格付けされているため、I-Oのアクトペティごとの分類と異なることや、原材料、燃料が購入者価格であり、出荷額との比率に問題があることや、附加価値額には間接経費のほとんどすべてを含んでいることなどI-O表における投入比率として利用するには多分に問題をもっている。

したがって、この調査結果はあくまで産業の投入構造の大枠を把握するものとしてみなければならない。ただ兼業度の小さい業種や、他に大枠の資料がない産業についてはきわめて有効な情報を与えるものといえよう。

ii 原材料の推計

- ① 30年表の投入パターンを検討した。
- ② 省内外の原単位調査を調べた。
- ③ とくに推計が困難であり、既存の資料が手薄であるとみられる商業部門および機械部門については投入に関する特別調査を行なった。
- ④ 主原料については生産動態統計および本邦鉱業の趨勢など、いずれも原材料統計があり、ほぼそのままでも使用できたが、副資材的なものについての投入推計は困難であった。この点は産出との調整はもちろん、業界への聞き込みなどで補充した。
- ⑤ 価格評価は次のように取扱った。
投入数量の判明しているものについては、一般的には国内供給統一単価（輸出入については実際価格をそのま

ま採用)を乗じ、統一単価表を作成し、その後実際価格の明らかな特定部門あるいは特定投入物について実際価格に組替えた。

投入金額のみ判明しているものは一般に購入金額とみられるので、これらについては商業マージン、運賃率を推定して差引く努力を行なった。

iii 間接経費の投入推計方法

(i) 一般的には次のものを除いては企画庁で行なった間接費調査をもととして推計した。

(資本減耗引当、間接税、補助金、損害保険、金融業帰属サービス、上下水道)

法人企業間接費調査は、従来産業連関作成上のウイーク・ポイントとされてきた家計外消費とサービスコストについての基礎資料とするために、とくに35年産業連関表作成のための特別調査を行なったものである。調査はこの種調査で最初のものであり、ある意味ではテスト・ケースとしての性格をもち、経費項目が非常に細部にわたっていることや、調査表の作成が一律であり、産業別の特性などから記入内容そのものに幾多の問題をもっている。しかも法人企業4,600社の調査であるため、産業分類の細部にいたっては対象数が小さくなり、業種によっては代表率の面からみて全体を推計するのに不十分な点がみられる。

しかし、これらの調査内容そのものの問題点とは別に本調査結果を産業連関表作成に使用する場合に、なお次の重大な問題点がある。

この調査はその性格上売上高に対する経費割合の調査になっているが、連関表の場合、I-O表分類に基づく生産額に対する投入額（あるいは投入割合）が知られなければならないことである。したがって調査の投入割合は直接にはI-Oの投入比率としては使用できないこととなる。

そこで今回は問題はあるのであるが、売上高にもっとも近い工業統計表出荷額（ほぼ3桁産業分類）に本調査の対応産業の経費比率を乗じて経費項目ごとの産業別実額を推計し、この産業別の経費項目によって最も妥当と思われるもの（たとえばC.T.や勤労所得額）の比重によってセクターに分割した。

(ii) 間接税、補助金

間接税については原則として企画庁がまとめた（中

央、地方政府別）間接税、税外負担額を税種ごとにI-O分類に格付けした。ただし事業税のように必ずしも物別の対応ができ難いものについては粗付加価値ないし生産類等の比率によって按分した。（付表参照）

企画庁において産業中分類程度にしか分割しなかったものについては（たとえば自動車税）主としてC.T.の比率でセクター別に分割した。

補助金については補助金項目別に割りした企画庁調べのものを使用したが、製造業に関する補助金は一般に個々のセクター別に対応させることが困難な点もあり、原局資料その他の資料から補充した。

(iii) 資本減耗引当

国民所得部で算出している減価償却費および資本偶発額をC.T.とし、①営業、②法人（金融その他の法人）③個人企業〔農業・非農業（製造業・卸・小売・鉱業・建築業・運輸通信業・サービス業）〕④個人住宅、⑤非営利団体別に推計した企画庁調べのものに対し、次の方法によって推計したセクター別資本減耗引当額（資本偶発額は企画庁で推計したものそのまま加えた）を産業別部門ごとに合計したものと調整してセクター別引当額を推計した。

a 製造業については工業センサスの分類をI-O分類に調整し、工業統計表の産業分類の4人以上の減価償却額を算出し、これに産業分類による兼業率を品目分類による出荷額（4人以上）の修正するため産業分類による出荷額（4人以上）の比率を乗じて減価償却額とした。（3人以下の事業所については工業センサスでも調査がなく、また実際的にも少額であろうと思われたのでネグった。）

なお、分類調整がセクター別にまでできない場合には、産業分類の2～3桁をまとめて同様方法により償却額を推計し、これを勤労所得額の比率でセクター別に分割した。

b 鉱業関係については本邦鉱業の趨勢、電力、ガスなどはそれぞれの関係資料で推計した。

(iv) その他間接費調査で推計できなかったものについて

a 保 険

当初間接費調査額を分割して推計したが、後に企画庁が保険業務統計その他によって推計した部門別推計額をC.T.額比で分割した。

b 金融業帰属サービス

全面的に企画庁が推計した産業別金額をセクター別勤労所得額比で分割した。

c 上下水道

工業用水の使用額の大きな部門（たとえば化学、製紙、パルプ）についてはこれに関連する諸資料を考慮しつつ企画庁が間接費調査および水道関係業務統計などから出した部門別推計額と再度にわたる調整を行なって確定した。他の部門については原則として企画庁案をC.T.額比で分割した。

(v) 付加価値の推計

a 勤労所得

当省においても工業センサス、本邦鉱業の趨勢や工業生産動態統計の労務統計などから若干の準備作業を行なったが、結局は労働省がまとめたセクター別金額をほぼそのまま採用した。（詳細は労働省報告書を参照）

b 営業余剰

もともと企業ベースとして発生する営業余剰をアクティビティ・ベースとして推計することには問題があり、産業連関で定義する営業余剰を与えられた企業合計の営業余剰から直ちに推計することには問題がある。

しかし営業余剰についての資料、ことにアクティビティ・ベースの資料はほとんど皆無であるので、問題はあるが、今回は次の方法によって一般的に推計し、なお、種々のデーターやバランスによって手直しを行なった。

☆ 製造業については東京証券取引所の上場会社総覧の損益計算書から2～3桁分類の売上高利益率を出し、これに工業統計表の2桁分類の出荷額を乗じ、2桁分類の営業余剰総額として推計し、これをセクター別の勤労所得額比など適当な比率によって分割した。

☆ 鉱業については本邦鉱業の趨勢、電力、ガスは関連の事業報告書から推計した。

3 産出の推計について

I-O表作成の手順としては投入推計と産出推計がほぼ平行して行なわれ、その結果相互が補かんされ、調整されてより正しい投入、産出のバランスが生まれるべきものと期待さ

れている。

しかし、一般的にいって投入推計は原単位という比較的安定的パラメーターが利用できるため、資料の制約があった場合でもサンプル調査、部分調査あるいは極端には聞き込み調査でもある程度精度のある推計が可能であるのに対し、産出推計はそれほど安定した産出比率は考えられる。したがって産出推計には、一般的にいって生産額推計の場合と同様全数調査的資料が必要となる。これらについては種々の需給統計があるが、現状ではこれらの統計は主要物資に限られており、全般の産出推計を独立的に推計するには限界があると思われる。

これらの事情から今回はまず投入推計の数値を産出表に組替えて後、できる限りの資料でこの数値の修正、調整を行なうという作業手順によって行なわれた。

したがって以下の産出推計については使用した資料および特殊の問題についてのみ述べることとする。

(1) 資料および資料使用上の問題点

i 各種需給統計

非鉄金属等需給動態統計（化学統計（製品別用途出荷内纖維流通統計）

洋紙流通統計（化学薬品関係需要内訳調査（業石油製品需給動態統計）（業界資料）

石炭等需給動態統計（窯業関係需要部門別出荷統計（業鐵鋼需給動態統計）（業界資料）

機械器具流通統計、皮革需給統計、セメント需給統計、木材需給動態統計

ii 需給統計使用上の問題点

一般に産業別に分類されており、これを用途別に組替える必要があった。

用途別に与えられた場合でも（たとえば自動車用の揮発油）これを生産活動別に組替える必要があった。

(2) 資本形成への産出

i まず通産の物資別担当者（主として機械）と企画庁の資本形成担当者が協議し、生産品目ごと（セクター別）のoutput先を次の4項目（5分類）に大別した。

(a) 部品（内生部門）、(b) 修理補修（内生部門）、(c) 家計消費、(d) 資本形成、(e) 建設部門を迂回するもの（調整作業段階では政府・民間一本）

この行先別割付け段階で、(a) 経常経費（内生部門）にすべきか資本形成にすべきか、(b) 修理を迂回する場合でも内生部門を通すべきか、直接資本形成にすべきか、(c) 建設部門を迂回すべきか直接資本形成にすべきか。

など物別に詳細に格付けが検討された。（もちろん在庫の増減については別に計算した。）

ii 資本形成に直接産出されるとみられた品目のうち、全額資本形成に産出されるものは問題ないが、一部が資本形成であり、一部が内生、修理、建設迂回のものや家計消費へ産出されるものとの割りなどは問題となるが、これらはそれぞれの投入側数値とも調整のうえ、逐次資本形成への産出額を決定して行なった。

資本形成への産出は取扱う資産その他種々の問題があるが、総合報告書にもふれており、品目別（セクター別）の産出先の大別の格付けについては、「資本形成へ out put される品目について」（行政管理庁統計基準局）を参照されたい。

iii 在庫増減

在庫の増減については推計の技術上利用上の面から作業段階では(i)生産者製品在庫 (ii)半製品、仕掛品 (iii)流通在庫 (iv)原材料在庫の4つの所在別に推計した。

(i) 生産者製品在庫は当省担当物資については比較的資料が豊富である。生産動態統計調査品目は全部在庫があり、工業統計でも製品在庫統計がある。

ただ生産者といっても企業全般と事業所のみの在庫との相違があり、この点では工業統計は事業所在庫に限定されており、生産動態統計でも部門によって企業在庫であったり、事業所在庫であったりしている。また営業倉庫の保管分の取扱いや、これとも関連するが、専有主義と所有主義との区別が部門によってややまちまちに取扱われているのが実情である。

したがって厳密には部門によって所在別の概念が異なって取扱われており、部分的には脱落していることも考えられるが、種々の状況を判断して部門ごとに若干の調整が加えられており、製品在庫はほぼ全体を把握しているものとみられる。

(ii) 半製品、仕掛け品在庫増減

今回の表では半製品・仕掛け品在庫の増減は完成品の生産に加え生産額に含めており、すでに生産額推計の項で述べたとおり、工業統計表より推計し、生産額に加えたものをそのまま在庫増減とした。（生産額推計表に記入してある。）

(iii) 流通在庫増減

一般的には商業統計表を中心とする商業販売額と商業

動態統計調査の在庫率から日本標準産業分類細分類（4桁）の在庫増減額を推算し、これをI-O分類に対応分割した。なお、各種需給動態統計によって流通在庫の判明する部門についてはほぼ優先的に使用し、商業統計から推算したものと調整した。

商業統計からの推算方法は概略次のとおりである。（詳細は作成資料No 7 商業部門流通在庫増減書を参照）

（商業統計表は、6月末までの調査であるから、直接この在庫を利用することができないので、商業動態統計の在庫率を利用した。）

$$35\text{年12月末在庫額} = 35\text{年間販売額} \times \frac{\text{年間販売額} + \text{農業協同組合分} + \text{管分} + \text{代理仲立分}}{\text{35年間販売額}} \times \text{在庫率} \quad (\text{商業動態統計})$$

$$34\text{年12月末在庫額} = 34\text{年間販売額} \times \frac{\text{年間販売額} + \text{農業協同組合分} + \text{管分} + \text{代理仲立分}}{\text{34年間販売額}} \times \text{在庫率} \quad (\text{商業動態統計})$$

$$35\text{年末在庫額} - 34\text{年末在庫額} = \text{在庫増減分}$$

(iv) 原材料在庫

原材料の在庫統計としては①一部主要製品の各種需給統計の消費者在庫統計、②生産動態統計の主要原材料在庫統計、③工業統計の在庫統計がある。

① 各種需給統計の消費者在庫統計では特定品目については消費者段階全般（あるいはある代表率をもつて）の原材料在庫として把握されているので資料としてはその不足が、あるいはある程度の加工を加えれば推計に使用しうる。しかし、調査品目は特定の品目に限られている。

② 生産動態統計の原材料在庫については特定製品の生産に使用される主要原材料についてはほぼすべてを把握し得るが、原材料側からみた場合には、全使用場所を把握し得ない。したがって鉄鉱石や、生ゴム、原料炭などのように特定産業（品目）で限定されて使用される原材料については全消費額、全在庫額（あるいは大部分の）を把握しうるが、普遍的に使用される原材料的なもの、たとえば、鋼材、電線、一般炭などについてはある範囲までしか代表性をもち得ない。したがって副資材的な原材料の大部分はこの在庫統計からは推計し得ない。ただし、鉱工業生産動態の原材料在庫

統計から作成されている原材料在庫指数採用品目のみでも、鉱工業原材料在庫のほぼ4割を占めるものとみられ、今回の表では最小限別表の「原材料在庫指数採用品目 在庫増減表」記載の数値は入っている。

(3) 工業統計の原材料統計は産業4桁分類別の原材料・燃料在庫の総額を把握している。この意味では原材料在庫総額をおさえるための極めて重要な資料である。しかし、この原材料在庫統計は事業所単位から積上げた各種原材料合計としての産業別合計であるため、I一〇表で要請される原材料品目別の全国合計を推計することはほとんど不可能である。もちろん特定産業において特定原材料の占める割合が極めて高い場合ある程度品目の在庫高の模様を知ることができるが、同産業の他の資材や、他産業の当該原材料の在庫高など考えた場合、全国合計の推計は推測の程度を出ない。しかもこのように推測ができるような主要原料についての情報は他の統計資料からも知ることができるのが通常である。

以上のとおり原材料在庫については主要原料以外の統計は極めて不備であって推計が困難である。したがって今回の表においても産出表からのバランスその他から若干の調整を加えたにもかかわらず、把握率にはやや問題が残ったわけである。

iv 事務用品、梱包（仮設部門）への産出

これらに産出るべき品目については、とくに統計資料が不備である。したがって品目の用途を考慮して大まかに産出割合を推定せざるを得なかった。しかし投入側で推計した事務用品、梱包に見合うべき産出側合計額がなければならず、作業第1段階での産出合計は投入側の半分にも満たないのが実情であった。その後セクター別産出表が固まる過程で該当品目の幅を広げるなど逐次この部門への産出額を増加させ、投入側合計と一致させた。結果的にみても必ずしも妥当に推計が行なわれたとは思われないが、統計資料の不足などからやむを得ないものとみられる。仮設部門である両部門は最終的にはそれらの投入パターンによって産出額比率によって各部門に配分された。

(4) 商業マージン・運賃マトリックスのための分割方法

生産者価格表と購入者価格表とを変換させるためには、商業マージン・運賃のマトリックスが作られなければならない。したがって運賃・マージン額は各列の投入で合計として

投入されるだけではなく、列ごとの投入物ごとの運賃・マージン額として配分されることになるわけである。いいかえれば商品の産出に要した運賃・マージン額が各産出ごとの樹目ごとに配分されるわけである。樹目ごとの推計手順は商業マージンや運賃のC.T.推計の過程からみても産出側から推計した方が便利である。

以下は卸売・小売別マージンの配分と運賃の配分についての方法を述べる。

i 商業マージンの配分

商業マージン額の推計は商業センサスを主とした資料から推計されたが、結局はセクター別のマージン対象額（産出表のうち卸売小売業を通じて取引されたもの）に産出セクターごとの平均マージン率を乗じた額の合計と一致すべきものである。したがってマトリックスはこのセクターごとのマージン額を樹目ごとに配分することによって作られる。

(i) 卸売業についてはまずセクターごとの産出表を①輸出、②在庫純増、③自工場消費、④自社地工場消費および他社直売、⑤その他の一般取引、⑥マイナス産出に分け、それぞれを対象額、非対象額に振り分け、この対象額をセクター番号ごとに確定した。

第2段階としてこの樹目ごとの対象額に産出セクターの平均マージン率を機械的に乗じ、第3段階としてこの計算結果を取引額の大小によるマージン率の差異、流通機構内の回転率の相違によるマージン率の差異などを勘案して調整を行ない、樹目ごとのマージン額を確定した。

(ii) 小売については卸売に比べ産出表での対象が限定されるので、列部門によって小売マージンの対象になるかどうかを検討し、列部門によっては判断しかねるものについてのみは物別（産出側）から対象を検討し、樹目ごとの対象額を決定した。この対象額に平均マージン率を乗じ、小売マージンの産業別C.T.額と調整した。

ii 運賃額の分割

運賃については収入額の統計が機関別に比較的整備しており、C.T.推計は比較的確実に行なわれているものと思われる。しかし運輸省が産業連関表作成のためにまとめた「商品別運賃収入算出表」では国鉄、地方鉄道、道路運送、航空内水面輸送、倉庫などいずれも品目分類が異なるばかりでなく、品物によっては分類が粗いなどセクター別

運賃額を推計するには若干の問題があったが、各機関の分類を国鉄分類に、対応させ、国鉄分類をI-O分類に対応させることによって推計を行なった。分類が粗いためI-O分類の複数と対象したものについてはそれぞれのセクターにおける運賃対象額比によって分割した。(運賃対象額は商業マージン対象額の推計とほぼ同様の方法で行なったが、製品在庫、半製品仕掛品在庫、自工場消費、自家輸送、直接輸出入などを投入側から検討して非対象とした)

以上によって推計された産出セクターごとの運賃額を樹目ごとに分割したわけであるが、産出番号ごとの運賃対象額が果してどの生産地とどの消費地とが結び(輸送距離=運賃)、しかもどの輸送機関によって運ばれたかを推計することは、現状の統計からは一般的には不可能である。したがって今回の作業では石炭を除いては先に推計されたセクター別、機関別運賃合計を産出表の樹目ごとの運賃対象額比によって比例配分を行ない、物によって若干の調整を行なうこととめた。すなわち投入セクターによる輸送距離の相違を無視せざるを得なかつたわけである。

例外として取扱った石炭については詳細な石炭関係の報告書に譲るが、産炭地が特定的であり、輸入炭を含めて大口の消費産業(たとえば電力・鉄鋼・ガスなど)と産炭地の結びつきも比較的明らかであり、また小口消費者と大口消費者での運賃率に大きな差があると思われる所以、産業別に詳細に検討を加えて樹目ごとの運賃額を決定した。

Ⅱ 石炭鉱業部門、石炭製品部門、石油部門

〔石炭鉱業部門〕

1 生産額の推計

(1) 部門、品目分類および定義について

35年表における石炭鉱業の生産品目は、

原料炭、その他の石炭、亜炭

の三つに大きく分けられている。30年表では、石炭、亜炭の二本に分けられていた。

これは主として生産動態統計調査の調査方法から発生した分類であったのに対し、35年表では、石炭の内生部門に使用される場合の特性から、産業連関分析に適応するよう原料炭を特に抜き出して上記の三分類に改められたものである。石炭を原料と燃料の二つの使用面から見た場合、無煙炭についてもなお問題の残る点もあるが、無煙炭は、その用途も限られ、他産業部門での消費量もほぼ明確に把握

できるので、35年表では、一船炭の中に含めてしまつてある。

(2) 生産数量、生産金額の推計について

石炭鉱業の生産数量、生産金額の推計にあたつて基礎的資料となるのは、生産動態統計調査(以下生動といふ。)と本邦鉱業の趨勢(以下趨勢といふ。)の二つである。

生動では、石炭の6炭種および亜炭について生産事業所の全部を対象とし、その生産数量、労務状況、主要資材投入状況、電力消費等について毎月調査が行なわれ、その結果は、石炭統計月報ならびに石炭・コークス統計年報として公表されている。

趨勢は、年1回の調査(対象は生動と同じ)で生産数量、原材料、労務のほか企業体調査も加え原価要素費用等、金額面からの調査が詳細に行なわれている。

生産額の推計方法としては、生産数量に全国平均山元出荷単価を乗ずる建前をとった。

数量は、生動6炭種については、石炭・コークス統計年報に公表された35暦年の数量をそのまま採用し、単価は、趨勢の各炭種における全国平均単価によつている。

なお、生動と趨勢の間では、炭種区分、定義等は統一されているので問題はなく、また趨勢の価格は、各事業所から炭種別に報告されたものを局別に集計し、局別炭種別の段階で、別途石炭局で行なっている価格調査の結果とも十分照合、検討されているので、山元出荷価格としては、最も精度の高いものと考えられる。

2 投入の推計

石炭鉱業の投入量は石炭と亜炭のみに区分される。石炭の中を原料炭、一船炭、無煙炭等に投入量を分けることは、不可能であり、また、機械的に分けても意味がないと思われる。

(1) 推計資料

石炭の投入推計の資料としては、生動、趨勢、石炭鉱業審議会資料および石炭局の標準炭価算定資料等があり、また、大手炭鉱分については、石炭協会でまとめた大手18社財務諸表がある。

なお、35年表では、従来もっとも隘路とされていた間接経費関係が経済企画庁で調査され法人企業間接費調査としてまとめられている。これらの資料は、投入のほとんどすべての資料を提供しており、それぞれ補完的であった。たとえば、生動、趨勢からは、事業所関係の資料が得られ、

その他の資料からは、本社および営業所関係の資料が得られた。しかしこれらのうち同じ事項に関するものでありながら資料を相互に比較すると、分類が違う点ももちろんあるが、かなり異なっているものもある。

(2) 推計方法

推計方法としては、物量の明確なもの（資料等）については、生動の数字（経常用）を基本とし、それ以外のものは、趨勢で、さらにいざれでもない部分を石炭局の合理化諸資料、企画庁の間接費調査等によった。もちろんその他各資料の組合せによる推計も行なった。

これら諸資料から得られる品目の中には、分類が大きく、また、内容から見て直ちに、I.O分類に使えないものもあるので、これを組替え、細分あるいは、統合する必要がある。また、これら資料の消費数量が、当該品目の需給バランスから見て著しく均衡を欠いたような場合、生産者側の要望などからして、再調査の上、一部を分類不明の中から補充したり、他の品目に振り替えるなどして基本数量に変更を加えた。

さらに、生産者側から配分計上を求められたものについては、妥当と思われる範囲で採用した。

価格は、C.T表の単価によることを原則としたが、品目分類の統合、不詳のものについては、C.T表同種品目の平均をもって単価としたものもあり、また、物量の不明なものについては、単に金額のみを計上した。

間接費の投入推計にあっては、当初趨勢の付加価値額を基本にし、合理化資料等を参考に配分を行なったが、最終的には、企画庁の間接費調査をそのまま採用することとした。

資本減耗引当の推計は、趨勢の減価償却費をとっているが、合理化資料ともほぼ一致しているので問題はない。

勤労所得については、生動で毎月詳細に調査が行なわれており、事業所分については、問題はなく、本社関係についてのみ労働省と調整の上決定した。

営業余剰の推計は、趨勢、石炭局資料から得られた額にかなりの差が見られるので、大手炭鉱分については、大手18社財務諸表のトン当たり営業利益に生産量を乗じる方法をとり、その他炭鉱分については、趨勢の報告票と石炭局資料を参考にして推計した。

亜炭についての投入推計は、生動から得られる部分はわずかであり、資料もほとんどないので、大部分は趨勢に

よっている。方法としては石炭の場合と同じである。

3 産出の推計

石炭需要部門の燃料ならびに原料としての石炭消費量は、大枠については推計される。

推計資料としては、石炭等需給動態統計調査に基づいて毎月調査されている産業別荷渡実績、貯炭推移、大口消費工場石炭消費量、同貯炭量などがあり、また、生動で燃料消費として石炭消費量を調査している業種については、その数量を参考とした。

(1) 推計方法

石炭等需給動態調査の結果として公表されている46業種について、35年の産業別荷渡実績を求め、さらに個々の業種における年間の貯炭増減量を加えて一応の年間消費量とした。調査されていない小口の消費者（年間消費量5,000トン以下）の在庫変動は、計上していないが、工場、事業所の規模から見て貯炭能力も大きくないので、一応変動をゼロとして作業を進めた。

他方、大口消費工場として、その業種の大部分を調査されているものおよび鉄鋼のように原材料の消費量として明確な数量でいる業種もあるので、これらを比較検討し、最も精度の高いと思われるものを採用した。もっとも主要業種においては、個々の数量にはわずかな差しかみられない。

(2) I.O分類への組替えおよび細分

これら資料から得られた数量を、全面的に細分しI.O分類に組替え細分する必要がある。

第一に需給動態調査の分類で個々の一業種に包括されている内容にしたがって、I.Oの各セクターに分割移動を行なった。

たとえば、需給動態調査のその他製造業は、I.O分類では、煙草、繊維（衣服、身辺雑貨）皮革、木製品、印刷出版等々に移り、その他製造業に残るのは、ごく一部に過ぎない。

これら細分、組替えは、合同調整作業の席上、各担当者の持寄り資料によって行なわれ、工業統計表が大いに活用されている。

産出推計数量が調整作業の間に大きく食い違いを見せたのは、産出側需給統計の結果から算出した推計数量と、投入側購入燃料費（石炭費）から算出した数量である。石炭の場合、購入者価格と生産者価格の差は、業種別にもまた、

購入形態によって幾通りにも大きく開き、一概に決められないが、石炭局資料、業界資料等から一応の基準を作り、購入者価格を生産者価格（C. T価格）に戻した。また、購入側の推計が燃料費一本の場合、その大部分が石炭費として計算されている例が多かったので、これらは、個々の業種について、さらに調査の上他の燃料（重油等）に振りかえた例も多い。

なお、亜炭については、石炭ほど資料はないが、生動で産業別送炭量が調査されており、過程は石炭と同じようなものであるから省略する。

(3) 在庫増減の推計

在庫増減の推計については、生動ならびに需給動態調査で推計を行なっている。

製品在庫については、生動で全生産事業所の在庫を炭種別に毎月調査しているのでそのまま計上し、流通在庫については、需給動態で調査している積出港および市場在庫の増減を計上した。この場合市場在庫分に未調査の販売業者（年間取扱い量1,000トン以下）の在庫増減が計上されないが、その規模、性格から見て在庫数量も小さいので変動ゼロとした。

原材料在庫は、需給動態の大口消費工場の在庫増減を計上しているが、市場在庫同様未調査の小口消費工場（年間消費量5,000トン以下）の在庫増減に若干の問題があるが、工場規模、在庫能力からみて変動はないものとした。

4 商業マージン、運賃の分割

石炭の運賃、マージン率の算定に当っては、石炭の需要単位の地域的分布、産炭地別需要および購入経路を考慮して、山元価格、運賃、マージンを積重ね、主要なセクターごとに購入者価格を想定し、これを基準として全体の運賃、マージン率の算定を行った。

次に、積重ねの要素となっている山元価格、運賃、マージン等については、それぞれ次の算定基準によった。

(1) 出荷金額（山元価格）

産炭地別山元価格→北海道炭3,873円、常磐炭3,190円、山口炭2,814円、九州炭3,545円は「本邦鉱業の趨勢」の出荷額（C. T価格）によった。

(2) 地域別産炭地別需要

37年度に当部において調査した「地域別石炭需要実績調査」によった。この調査は地域別に需要産業と産炭地別石炭供給の結び付きを明らかにしたもので、たとえば、関東

地区のセメント工業に荷渡された北海道炭、九州炭の内訳が明らかにされている。

(3) 運 貨

石炭局が編集した「石炭鉱業の諸問題—昭和38年発刊」を参照した。

(4) マージン額

(1) 大手炭鉱の販売部門からのマージンは「石炭流通の問題点—35年2月、石炭局調査」によって平均1,000円とみた。

(2) 商社経由のマージンは、商社のC. I. F後の諸掛は、石炭商業組合の調査によれば、トン当たり貨車卸152円、倉入料480円、看貫欠斤損150円等が加算されるので、商社マージンは2,000円とみた。

(5) 購入経路

需給動態で調査している産業別荷渡しは、業態別—大手生産業者、中小生産業者、純販売業者別—に細分してあるので、たとえば、関東地区のセメント工業は、大手炭鉱の販売部門によるもの何%、商社経由のもの何%と購入比率が明らかになっている。

5 輸入・国産の分割

石炭の輸入については、需給動態で、全輸入業者および第一次販売業者から産炭国別炭種別輸入量、産業別荷渡量、在庫量等が毎月調査されており、また、消費者についても、大口消費工場から炭種別受入量、同消費量、同在庫量等が調査されている。

輸入炭の場合、原料炭については、需要先も鉄鋼、ガスの両部門に限られ、その消費量も生動、需給動態で明確になっている。

一般炭、無煙炭についても、大略明らかであり、一部の不明な部門についてのみ、産業別荷渡量から推計した。なお、I. O分類への細分は、石炭局の外貨割当業種等を参考に配分を行なった。

6 物量表について

石炭の産出推計は、大部分物量を基本に行なっているため、物量表の作成に当って、特に、問題となる点は少なかつたが、物量の不明確な部門（購入者側燃料費からの推計等）についてのみ、その部門の平均需要品位を需給動態の等級別荷渡量等から推定し、産出金額をC. T単価で除して数量の推計を行なった。

〔石炭製品部門〕

1 部門、品目分類について

石炭製品は、石炭乾溜製品と煉炭・豆炭に大別される。石炭乾溜製品には、石炭を乾溜して一次に発生する石炭ガスとコークス、さらに二次の生産物として、石炭ガスを冷却する過程で得られる粗コールタール、更に、コールタールと石炭ガスより直接抽出される粗ベンゾールが含まれ、35年表の品目分類は、コークス、石炭ガス、コールタール、粗ベンゾールの4品目に分類した。なお、コークスには、高乾、低乾（コーライト）を問わず石炭を乾溜して得られるものはすべてを含むが、石油コークス、ピッチコークスは含まない。

煉炭、豆炭は、家庭用といわれる一般の煉炭・豆炭棒炭などの他に、国鉄で汽罐用に使用されているピッチ煉炭が含まれる。

石炭乾溜製品で35年表と30年表との相違点は、30年表では、都市ガスの乾溜製品が含まれていたが、35年表では、石炭乾溜製品から分離させて、都市ガス部門の副産物として取扱われることとなった。

都市ガス工場においては、石炭乾溜の主目的は、石炭ガスを得ることにあって、コークスは副産物と考えられるのに対し、製鉄、專業、化学の工場においては、乾溜の主目的は、自家使用、あるいは販売するコークスを生産することにある。

このため、コークス価格の評価について、ガスの販売を主目的とする都市ガス部門と、他の業体との間にかなりの差がみられた。

30年表では、都市ガス工場の乾溜部門を一応石炭乾溜部門に含め、都市ガス部門は、石炭乾溜部門から、石炭ガスを購入して、供給ガスを製造するという建前をとったが、35年表においては、都市ガス工場の乾溜部門を分離したので、石炭乾溜部門の主生産物を、コークスにしばったかたちになった。

煉炭・豆炭については、30年表との間の定義について全く変更はないが、35年表では、品目を、ピッチ煉炭、一般煉炭・豆炭の2品目に分類した。

2 生産数量、生産金額の推計

生産額の推計にあたっては、生産数量×全国平均単価を建前とした。

コークスについては、製鉄、化学、專業、低乾のそれぞれの業態についての生産数量、および単価を算定して各業態の

生産金額を算出し、それらを統合してコークスの全体の生産金額とした。

生産数量は高乾分については、生動で、業態別に調査しているので、製鉄、化学、專業のうち業態の生産数量は、これにより算出した。

なお、低乾分については、工業統計表に、数量・金額とも発表されており、別途業界に問合せた結果とも大差がないので工業統計表の発表結果をそのまま採用した。

価格は、高乾分については、生動で調査していないので、日銀卸売物価、工業統計表、石炭局、業界の資料を照合し、検討した結果日銀卸売物価（生産工場貨車乗り渡し価格）は、石炭局調査資料によるものとほぼ妥当するので、これを基礎にして、コークスの品種別の単価を算定し、各業態の品種別ごとに生産数量を乗じて、品種別の生産額を推計、それを統合して、各業態の平均単価を算出した。

低乾分については工業統計表の出荷金額を出荷数量で除して平均価格を算出した。

石炭ガスについては、生産工場において熱源として自家消費されるものが大部分であるので、発生量、出荷価格等不正確な点が多いが、製鉄工場分については、鉄鋼統計年報に発生量が掲載されており、また価格は、都市ガスあるいは化学工場に送られたものについては業界資料に掲載されているのでこれを採用した。製鉄以外の高乾工場分については、投入炭量が明確であるので炭量に、炭費を加味した産気量を乗じて、発生量とし、単価は、工業統計表における燃料ガスの単価を採用した。

低乾ガスについては対象が一社であるので数量、金額とも報告を求めて得たものである。

コールタール、粗ベンゾール生産数量は、いずれも生動化學統計年表によって得られる。

価格は、同年報による製品出荷単価から主原料としての価格構成を推計し、他方30年価格から製品価格の変動を加味したものとから求めて決定した。

煉炭・豆炭の生産数量は、家庭用を主とした一般用の煉炭・豆炭については、林野庁調査による生産量を、ピッチ煉炭については、石炭局調査の国鉄納入量をとった。

この総量は、石炭等需給動態統計調査から得られる煉炭・豆炭向け石炭荷渡量から算出される推定生産量と大略見合うものである。

価格は、ピッチ煉炭については、石炭局調査の国鉄契約価

格によって得られるが、家庭用については、地域、品質等によってかなりの価格差が見られ、推定が困難であるが日本煉炭工業会資料ならびに2、3の生産業者の原価計算書に基づいてトン当たりの単価を算出した。

3 投入の推計

(1) 石炭乾溜製品のインプットについては、主要原材料以外は、資料が乏しいので、石炭、およびその他の乾溜炉装入原料とで併用各種燃料、さらに乾溜部門における営業余剰、資本減耗引当に限った。

装入原料については、生動調査で、各業態とも把握しているので、原料炭、一般炭、石油コークス、ピッチ、コークスについてはその消費量を、そのまま採用した。

さらに石炭ガスについても、製鉄では資料が整備されているので、そのまま公表数字を採用し、化学、専業については、大手数社に問合せた数字を統合し、さらにこれらの業態の窯炉の稼動状況および生産数量を参考に推定値を出した。

なお、営業余剰については、上場会社総覧および、日本銀行調査「経営分析」資料のコークス専業大手3社の貸借対照表の営業利益を参考にして、営業余剰を推計した。

その他不確定部分については、産出側からの配分を基礎に充足した。

間接費については、その多くが石炭石油製品として一本で配分しているので、その推計方法としては、まず産出側の項目、品目の性質から判断して石炭製品と石油製品に分割し、得られた石炭製品を、乾溜製品、煉豆炭、防腐加工製品にさらに細分し、相手側担当者と検討・調整の上、それぞれに分離した。

勤労所得については、生動で毎月、調査が行なわれており、事業所分については問題はなかったが、本社関係についてのみ労働省側と調整の上決定した。

資本減耗引当については、日本銀行調査「経営分析」資料ならびに工業統計表の減価償却額を参考にして、推計を行なった。

(2) 煉豆炭の投入推計については、日本煉炭工業会ならびに2、3の生産業者から提供された原価計算書を参考にして、主要原材料副原材料の投入数量、金額を算出した。

作業手順としては、ピッチ、煉炭、家庭用煉豆炭のそれぞれについて算出し、これを統合した。

原材料については物量算出が可能であるので、数量に

C. T表単価を乗じて金額を算出した。

間接費については、企画庁の間接費調査の資料により、コークス部門で述べたように分割し、算出した。

勤労所得については、上記の原価計算書により推計し算出したが、労働省側の勤労所得額とかなりの相違がみられたので、労働省側の勤労所得額を採用した。営業余剰、資本減耗引当については工業統計表資料を参考にして、算定した。

4 産出の推計

(1) 乾溜製品の産出推計は、コークスとそれ以外の石炭ガス、コールタール、粗ベンゾールをその他の乾溜製品として2部門にわけて産出推計を行なった。

コークスの産出推計資料としては、石炭等需給動態統計調査にもとづいて毎月調査されているコークス産業別消費者向販売量および大口消費工場消費量、同在庫量等があり、また、生動原材料統計で、コークスの消費量を調査している業種については、その数量を参考にした。

また、都市ガス部門の副産物として産出した数量、および都市ガス部門で自家消費した数量、金額は、都市ガス担当側によって、「ガス事業統計調査」資料によって算出されたものであるので、そのままマイナス投入分として計上した。

i 推計方法

コークス販売月報として、生動で調査されている17業種について、35年の産業別荷渡量を求めて一応各業種の年間消費量とした。

他方大口消費工場として、その業種の大部分を把握されているものおよび原材料としてコークス消費量を調査している鉄鋼ならびに、主要化学工業の業種もあるので、これらを比較検討し、そのうち最も精度の高いものを採用した。なお、これらの資料から算出した数量を、I. O分類に細分するため、合同調整作業の席上、各担当者との協議の上、個々の業種の内容にしたがって、I. Oの各セクターに分割、組替えを行なった。

ii 在庫増減の推計

在庫増減については、生動ならびに需給動態調査の資料に基づいて算出した。

製品在庫については、生動で全生産事業所の在庫を調査しているので、その数量によって在庫の増減を算出し、計上した。流通在庫については、需給動態調査によ

る販売業者の在庫数量から算出した。ただし、この調査は年間取扱い量100トン以上の販売業者を対象としているので、それ以外の販売業者の在庫分については計上されていないが、その規模からみて在庫数量は微々たるものと思われる所以、在庫増減はないものとした。

原材料在庫は、需給動態調査による大口消費工場の在庫により増減を行ない計上した。

この調査は年間消費量500トン以上の消費工場を対象としているので、それ以下のものについては把握されていない。したがって、上記の販売業者の産業別荷渡しの調査資料からみて特に把握率の低い業種である銑鉄、鉄物非鉄金属、金属諸機械製造業等については、これらの業種向け荷渡量から勘案して、在庫増減を行なった。

(2) その他の乾溜製品の産出資料としては、生動の化学統計調査、鉄鋼統計調査、ならびに「タール製品統計調査」等の資料を参考にした。

その他の乾溜製品には、石炭ガス、コールタール、粗ベンゾールが含まれるが、それらの製品の大部分は、自工場ならびに同一企業の他工場の精製部門で消費されるので、その他の産出先は、ほぼ限定されている。

したがって石炭ガスは、生動の鉄鋼統計調査によるコークス炉ガスの鉄鋼部門における消費量をそのまま鉄鋼部門への産出量として計上し、コークス製造用に消費されたものは、石炭乾溜製品部門への産出量として計上した。

また、その他の乾溜部門から、一部都市ガスへ石炭ガスを供給しているものについては、公益事業局の「ガス事業統計年報」に掲載されている石炭ガス購入数量をもってそのまま、都市ガス部門への産出量とした。その他のものは自家消費とみなし、石炭乾溜製品部門への産出量とした。

粗ベンゾールについては、石炭乾溜部門で生産した数量に、都市ガス部門から投入されたものを加えて、全量タール製品部門への産出量とした。また、コールタールについても同様に、「化学統計年報」に掲載されている。コールタールの蒸留量をもってタール製品部門への産出量とし、その他若干の数量は「タール製品統計調査」の資料により建設補修、魚網用等に産出した。

(3) 煉炭・豆炭

煉炭・豆炭のうち、ピッチャ煉炭については、その大部分が国鉄に納入されるので、全量、国鉄部門への産出量とみなした。

一般の煉炭・豆炭については、日本煉炭工業会の資料により、その生産量の80%が家庭用に消費されていることが明らかにされているので、その残りの20%程度の数量を、その他の各セクターへ配分した。

産出額については、各セクターへの産出数量に平均単価を乗じて算出した。

在庫の増減の推計については、製品在庫は工業統計表の資料により増減を算出し、流通在庫は、商業統計表の資料により推計し、在庫増減の計数を計上した。

5 マージン率(卸、小売)推計について

石炭製品のマージン率算定にあたって、コークスについては、品種および地域によって、かなりの差がみられるが、一応「ガス事業統計調査」によるコークスの生産者価格を参考にして一方主要なセクターの購入価格を調査して、購入価格-生産者価格=マージン額の算式を基準にして、マージン率の算定を行なった。

また、煉炭・豆炭についても、品種、地域によってマージン率にかなりの差があるので、日本煉炭工業会調査の卸・小売価格の資料から、関西、関東両地区の小売価格を勘案して、卸・小売価格の基準を算定し、それから生産者価格を差引いてマージン額を算出して、マージン率を算定した。

6 マージン、運賃対象額の推計

コークスについては、産出額から製品在庫増分、自工場消費分を差引いてマージン、運賃対象額を算定した。

自工場消費分については、生動調査によって、鉄鋼、化学、専業、都市ガス部門の自家消費量を把握しているので、その数量をマージン非対象額、運賃非対象額とした。

その他の乾溜製品については、その大部分が、自工場ないし同一企業体の精製部門で消費されるので、コールタールの建設補修部門等への一部市販されるものをマージン対象額とし、運賃対象額とした。

煉炭・豆炭については、ピッチャ煉炭を除いた一般煉炭・豆炭についての全量をマージン、運賃対象額とした。

ピッチャ煉炭については、その大部分が国鉄に納入されるので、生産工場直売であり、その輸送も国鉄自体が行なっているので運賃対象額から除外した。

7 物量表について

コークスの産出推計は、物量単位で行なったため、物量表の作成に当っては、とくに問題となる点はなかった。

8 防腐加工品(防腐木材、アスファルト塗工紙)

部門品目分類について、30年表では防腐加工品というセグターは存在せず別々に防腐木材は製材に、アスファルト塗工紙は加工紙に格付けされていたが、35年表では国際標準産業分類に対応させるため、防腐木材とアスファルト塗工紙を統合して防腐加工品として採用している。

(1) 防腐木材

- i 生産額：防腐木材協会の実績集計（35年暦年）の数量に業界（日産農林、東京防腐木材、その他）より聴取した単価を乗じて算出した。
- ii 投入：主要原材料（クレオソート、硫酸銅、F. D. 材木および製材）は上と同じ方法。

中間経費は上場会社総覧（35年）により一般販売総額に対するそれぞれの比率をC. T. に乘じて算出したものを企画庁の間接費調査資料により推定された数字（産出側）と調整の上決定した。

勤労所得については、上場会社総覧を参考にして推定し、労働省により推定された数字と調整し、結局労働省の数字をそのまま採用した。

- iii 産出：農林省統計調査部による木材需給動態調査結果（37年度）の木材防腐製品出荷量（使用先別）の比率で35年の数量を比例配分した。

(2) アスファルト塗工紙

- i 生産額：通産省工業統計表（35年）の出荷額をC. T. とした。
- ii 投入：主要原材料（原紙、プローン、ストレート、石炭、電力、タール）は昭和27年版軽工業統計年報（通産省）の年間生産額に対するそれぞれの比率を35年のC. T. に乘じて算出。

中間経費その他は日紡工業株式会社の昭和35年損益計算書および上場会社総覧を参考にして防腐木材と同じ方法で推計した。

- iii 産出：30年産業連関表作成資料（Ⅲ）により30年のout put の比率で配分し修正した。

輸出入額は外国貿易年報（35年）より。

(3) 問題点

防腐加工品のうち防腐木材については防腐木材協会等によりいろいろ調査されているが、アスファルト塗工紙については全然資料が存在せず、一番新しい資料として昭和27年の資料が存在するのみであった。（27年以降は調査をとりやめたとのこと）

したがって、昭和35年の数字も当然この資料から推計しなければならず、一応は業界よりヒヤリングは行なったが、原材料の構成比は変動しないものと仮定して推計した点等に大きな問題があると思われる。

また、木材、製材（防腐木材の原材料）の投入についての農林省（産出側）との調整において単価について大きな相違が生じ、結局農林省の数字を採用したので防腐加工品は分類不明率が30%余りになった点。

〔石油部門〕

1 生産額の推計

(1) 作業経緯

石油部門のC. T. 推計上での問題点は、主として石油製品の各単価をいかに決定するかという点が中心である。すなわち、石油各製品は連產品の性格を有することから、各製品単価は企業のそれぞれの政策に左右される特性を持ち、その上製品流通がいわゆる一者二者三者の段階に区分され、かつての業界特有の融通あるいは品種振替等の取扱いが多いため、機構がかなり複雑である。そのため単価を一概に決定することがむずかしい。

30年表C. T. の推計の際は、物資調整課、石油課、鉱業統計調査室、民間側で石油連盟、生産販売大手各社のそれぞれ担当者による打合せを行ない、単価については原則として工業統計表を、一部問題のある部分について日銀卸売物価の採用を決定した。

それに対して今回の35年表C. T. 単価の決定にあたっては、30年表の検討を基準としてできるだけ単価に関する資料を収集し、その中から選択し若干の修正を加えた上で決定した。

他には、石油製品の対象範囲を拡大し、潤滑油グリース専業者をその範囲に加えた。

(2) 定義および範囲

原油、天然ガス、石油製品といずれも生産動態統計調査によるものをそのまま採用した。

このうち、30年表作成時の分類と異なったものは石油製品のみで、他はそのまま引きつがれた。

訂正個所は次のとおり。

- ① 原料油を石油化学用原料油と改める。
- ② 半製品、仕掛品の在庫増加について、油種別にせず、その他石油製品に計上した。

(3) 生産額の推計

i 原 油

原油の生産量は、天然揮発油が含まれている。したがって原油の生産を両者に分け、おのおのの生産額から単価を算出した。

なお、生産数量金額とも昭和35年石油統計年報によった。

ii 天 然 ガ ス

天然ガスの内訳を形態別に分類すれば、乾性ガス、湿性ガスの生ガスと、これを加工した圧縮ガス、および液化ガスに分けられる。

したがって生ガス、圧縮ガスおよび液化ガスの生産量に、それぞれの単価を乗じて生産額を求めた。

上記各品種の単価算出には、帝國石油（株）および石油資源開発（株）の資料によった。

両者の生産量は、天然ガス総生産量の7～8割を占め、業界の代表的地位を占めている。

iii 石 油 製 品

石油製品の各単価は、前述のごとく一概に定めることができむずかしかった。価格に関する資料としては日銀卸売価格、本邦鉱業の趨勢、石油課資料等があるが、各資料の問題点およびC、T単価への利用状況は次のとおり。

(i) 日銀卸売価格の算定法は、多部門のサンプル調査によるものではなくて、最も代表性を有するものの1～2社について調査を行なっている。

また調査対象たる卸売業者の段階は、二次段階で押えている。

この資料の難点は、卸売マージン、運賃マージンの算定を別に他に求めなければならない。また、潤滑油以下の調査がなされてない。

(ii) 石油課資料は、外貨割当、自由化資料の一部として作業した。

各メーカーから直接報告を受領し、全体を加重平均して、単価を算出してある。

(iii) 本邦鉱業の趨勢資料は、C、T算出の上のチェックとして用いた。

(iv) 他に大手会社の有価証券報告書等を検討してみたが、先に述べたように生産販売事情の複雑性から同一製品の価格についてかなりの差異が見られ、その調整に困難を伴なった。

なお、石油製品において、半製品扱いとなるものは

粗揮発油、粗灯油、粗軽油、粗重油、粗潤滑油および粗ろうである。

これらの各品種はこのままで卸売価格を有し、企業間の取り引きの対象となる。

それに対し期末に生産工程中にとり残された混合用原料油は、同じように粗揮油、粗灯油、粗軽油、粗重油等に名称が分かれ、やはりそれに企業間の取引の対象となりうる性格を有してはいるが、そのほとんどは自社内で翌期に完成品となる。

いずれも石油製品月報に記載されるから、35年1月末、12月末の在庫増減数量に、妥当とされる単価を乗じて算出した。

2 投 入 の 推 計

(1) 原 材 料 費

原材料の投入数量は、そのほとんどを「本邦鉱業の趨勢」および石油統計年報の原材料消費数値をとったが、金額（購入者金額）のみで物量の表示のないもの、I-O分類と一致しないものについては適宜操作を加えた。

また、一部分は産出側の資料を検討のうえ物量で採用し、これにI-Oの生産者単価を乗じ、金額を算出した。カッペ類は資本形成とみなし投入から除外した。

i 原 油

原材料関係については、そのほとんどを「趨勢」によった。

産出側の推計によるものは新聞、印刷、建築補修である。建築補修については「趨勢」からある程度の推計が可能とみられたが、同種類の材料でも補修用か否かの判別が困難なため参考資料とすることにとどめた。

ii 天 然 ガ ス

原材料の投入はほとんどは趨勢調査によったが、その大半は産出側数値と合致していた。

産出側の推計によるものは新聞、印刷、建築補修の各セクターである。このうち、建築補修については、原油の投入と同様に産出側金額と「趨勢」金額を念のため照合した。

iii 石 油 製 品

主原材料は石油統計年報によったが、化学関係の一部については産出側の資料によるものを検討のうえ採用した。

このうち、あらたに単独セクターとなった合成樹脂成

品は、精油所港湾設備としての耐油吸上げホース、タンク、パイプ、各種ジョイント類であって、産出側資料が整備されていたのをそのまま採用した。

建築修理は産出側の金額をとった。

(2) 間接費

経済企画庁「間接費調査」を基礎とした。同調査は「石油製品」「原油ガス」と推計されているので、「原油ガス」は本邦鉱業の趨勢「生産金額の構成」欄を参考とし、C.T額の比率に若干の操作を加えて「原油」および「天然ガス」に分割投入した。

(3) 勤労所得

本邦鉱業の趨勢「生産金額の構成」中の労務費と労働省の「勤労所得調査」を調整した。

本邦鉱業の趨勢は事業所ベースによる現金支給額を計上しているので、これに社会保険支払額、非常勤重役支払、営業関係給与等を加味した。これにより両資料ともほぼ金額の一一致をみた。

(4) 営業余剰

本邦鉱業の趨勢「生産金額の構成」中の営業利益と、工場会社総覧「業種別利益率表」から推計した。

(5) 資本減耗引当

企画庁調査「資本減耗引当配分表」の配布をうけたが、同表は、原油、天然ガスは鉱山部門に、石油製品については、「その他」欄に計上されており、抽出困難のため、原油、天然ガス部門は本邦鉱業の趨勢「生産金額の構成」中の減価償却費をそのまま投入し、石油製品部門については工業統計表等を参考資料とした。

(6) 間接税

原油、天然ガス部門については、本邦鉱業の趨勢「租税公課等」の欄の金額から租鉱料その他を取り除いたものを投入基礎とし、企画庁「間接費調査」と調整して投入した。

石油製品部門は他の部門と異なり、揮発油税法の規定により精油所から移出した揮発油の数量に応じ揮発油税の納入が義務付けられているため、間接税の過半はこの揮発油税で占められている。揮発油税の算出は、免税扱いである工業用、航空機燃料用を除した課税対象量に課税率単価（地方道路税を含めkl当たり22,700円）を乗じることにより推計（消費者に販売するまでに貯蔵および輸送時に減少する控除対象量を考慮した）し、さらにこの裏付けとして、当該

年次において実際に納入した金額を石油連盟その他に問い合わせ、これに他の間接税納入額を加味した。

3 産出の推計

投入側に確たる資料のある場合はこれを採用し、ないもののうち原油および天然ガスについては石油統計年報の「出荷内訳」を使用し、石油製品については同年報の「産業別販売」を参考とした。

(1) 原油

アンモニア、都市ガスおよび石油製品部門に産出したが、各部門とも主原料として生動の原料消費数値を計上していたため、ほとんど問題がなく、若干の修正（アンモニア部門の国産、輸入別を手直し）を行なっただけで、投入側の数値を採用した。

(2) 天然ガス

投入側で推計がなされた部門は、鉱業、化学、林業、機械、建設および都市ガスで、そのほとんどが石油統計年報の「出荷内訳」と合致していたが、化学部門は投入側の申し出により若干の金額訂正を行なった。

未表示の部門については、前記「出荷内訳表」の数量を提示し、各セクターの配分は投入側に一任した。

なお、圧縮天然ガスは自動車燃料用として運輸部門、溶接用として機械および建設部門に、液化天然ガスは家庭燃料用としてそれぞれ重点的に配分した。

(3) 石油製品

石油製品需給動態規則に基き、各製造業者、輸入業者、販売業者から提出される各報告書から作成された「石油製品産業別受払ならびに販売数量」を基礎としたが、30年表作成当時と異なり、同資料の製造業向販売量が32年より一本化（重油を除く）されているので、製造業向については32年版石油統計年報の各製造業向販売量の比率に各産業の伸び率を考慮して細分化した。

主要原材料として使用される部門については、投入側で数値を表示してきたが、比較的消費量が大きいとみられる部門でも資料不足のため、数字の調整を必要とするところがあった。

i 挥発油

石油統計年報「産業別販売」表を基礎とし調査を行なった。

問題となったのは運輸業向（運輸省）自家用（商業、企画庁）の自動車用揮発油である。

上記のうち、運輸業は運輸省において鉄道統計年報等を資料とし投入数量を推計したもので、両者に若干の開きがあったため、運輸省側提供資料「業種、車種別保有台数、平均走行キロ」から消費燃料を推計し調整を行なった。

家計向自動車用揮発油は石油統計年報「産業別販売」の「その他」欄中から前記資料「保有台数」からひき出したが、企画庁側調査でもみられるごとく小型2輪等の実態が適確に把握できなかったため、さきに金額の合致した商業部門・サービス部門の数量を除いた残量を家計用として算出した。

なお、工業用揮発油は化学部門、特殊貿易による輸入航空機用揮発油は航空に配分した。

ii ジェット燃料油

航空機製造業（機械部門）、航空業（運輸部門）、政府消費および特需が主たる供給先である。

このうち、政府および特需はその性質上投入側に確たる資料がないため、政府消費については石油統計年報「産業別販売」（同表防衛庁、海上保安庁向灯油の大半をジェット油と推計）から、特需については同年報「仕向地先輸送量表」から数値を算出してアウトプットした

なお、航空向はジェット機の就航が年末であったため消費量が少なかった。

iii 灯油

灯油のほとんどは暖厨房用として小口に消費される関係上、投入側において推計がなされたのはわずかな部門に過ぎなかった。

主として、商業、家計にアウトプットしたが、いずれも投入側に明確な資料がないため産出側が、石油統計年報「産業別販売」表のその他欄中から金額表示のあったサービス部門を除いた金額をそれぞれに配分した。この場合一応30年表を参考とした。

iv 軽油

投入側において推計がなされていた部門については、石油年報「産業別販売」と照合したが、ほとんど問題がなかった。

未推計の部門については「産業別販売」表を基礎としてアウトプットした。

v 重油関係

重油類は投入側に生産動態調査、農家経済調査、鉄道

統計調査およびその他損益計算書等があり、大部分の部門は投入推計がなされていた。しかしA、B、Cの格付けが不適当なもの、資料選択の誤り、資料出所の不明なも報のがあった。したがって金額決定には石油統計年「産業別販売」を基礎とし各部門と調整を行なった。

外洋輸送用（運輸省関係）の重油には、いわゆるボンド油と称する特殊の商取り引きが存在し、外洋邦船の外地積重油、内地積重油等に適用されているので、投入側数値に特殊貿易分を加えアウトプットした。

このほか、A重油消費の大半を占める漁業、水産部門は投入側が金額投入をしていたので、物量算出時には通産省鉱山局から全漁連に対して行なった外貨割当（35年4月以降、関税特別措置法によって免税扱い）を考慮した。

なお、各部門で消費される自家発電用重油は、一括して電力部門へ振替えた。

vi その他石油製品

その他石油製品には、次の各種製品が包括されている。

アスファルト、グリース、パラフィン、各種潤滑油、液化石油ガス、半製品および仕掛品

アスファルトは大半を道路、構内舗装用等として建設部門にアウトプットした。

グリース、各種潤滑油は主として機械部門にアウトプットした。

液化石油ガスは主として家計へアウトプットしたが、产出投入側ともに明確な資料がなかった（家計調査では、光熱費として包括計上されている）ため、調整にあたっては公益事業局資料および業界誌を参考に慎重を期した。

III 金属、非金属鉱物、非鉄金属、同製品部門

1 部門分類と生産額の推計について

金属鉱物非金属鉱物非鉄金属および同製品部門

(1) 部門分類について

部門分類については、ほぼ30年表の分類を踏襲したが、部分的には生産を中止した製品もあり、また新製品の出現もあったので、これを考慮して若干の改訂を行なった。

各部門別における具体的な事例は次のとおりである。

i 金属鉱物

30年表と特に変わった点は次のとおりである。

- 鉄鉱石は鉄鉱（国内） 鉄鉱（輸入）とに分けた。
硫酸焼鉱は30年表では独立してひとつのセクターとしていたが、35年表では副産物扱として鉄鉱石のセクターに入れた。
- その他の非鉄金属鉱物
30年表ではニッケル鉱をのせていたが、国内生産がないため、35年表では省いた。
また、このセクターにウラン鉱とそう鉛鉱をあらたに加えた。

ii 非金属鉱物

- 用途別分類の方針にしたがい、硫化鉱（硫酸原料鉱）を非金属鉱物に含めた。
- 燃料原料鉱物を一括してひとつのセクターとした。耐火粘土は木節粘土と頁岩粘土との計である。
その他非金属鉱物の内で他に分類されない非金属鉱物は下記のとおり分類し、全非金属鉱物を網羅した。
酸性白土、蛇紋岩、研磨材宝石類（ダイヤモンド、金剛砂、天然研磨材）、雲母水晶石（雲母、水晶、方解石、電気石、ひる石、石けん石）
その他（ベントナイト、けいそう土、その他の粘土）

iii 非鉄金属地金

- 銅部門の再生銅は生産がないため、このセクターから除いた。
- その他の非鉄金属地金
 - (i) その他の非鉄金属地金に稀少金属、および新金属を包括した。30年表に対してあらたに加えた品目は、マグネシウム、シリコン（高純度）、イソジウム、硫化アンチモン、クローム、ウランである。
 - (ii) その他の非鉄金属地金の内のその他にイリジウムは30年表では入っていたが、35年度では生産がないため除いた。
 - (iii) ニッケル製錬のカラミである硅酸石灰は肥料として用いられるのでこれは副産物として計上した。

iv 非鉄金属製品

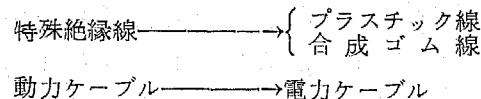
- 電線・ケーブル
品目改訂により30年表と35年表の対応は下記のとおりである。

30年表

綿 線
ゴム 線

35年表

綿 線・ゴム線



- 機械用鍛造品
この部門は機械部門幹事に一任した。

- その他の非鉄金属一次製品

その他の非鉄金属製品の分類は生産動態統計によらない場合は工業センサスにおける分類をそのまま採用した。また、非鉄金属粉のセクターは金属製品製造業に移行した。

(2) 生産額推計について

生産金額の推計に当っては原則として生産数量に生産者単価を乗ずる方法をとった。
基礎資料は、生産数量については、「本邦鉱業趨勢」を用いた。

単価（年間平均単価）については本邦鉱業趨勢調査結果および生産動態統計調査による単価を用い、同調査にないものについては、工業統計表の出荷単価を用いた。

なお、これらの調査結果で資料の得られない品目については業界資料およびその他の方法をもって推計した。

以下各部門ごとに問題点をかかげる。

i 金 属 鉱 物

生産数量は、本邦鉱業趨勢調査結果を用い、精鉱中含有量で表わした品目は、
銅鉱、鉛鉱、亜鉛鉱、金鉱、銀鉱、すず鉱、アンチモニン鉱、水銀鉱、ひ鉱、ウラン鉱、そう鉛鉱である。
その他の鉱種は精鉱量で表わした。

○ 本邦鉱業趨勢調査に掲上されていないそう鉛鉱の単価は業界資料から次のようにして推計した。

製錬費が25%～30%であるので、（地金の単価） × (100 - 27.5)%として算出した。

○ 雑用鉄鉱は製鐵原料鉱とは別に、業界資料により算出した。

(ii) 非金属鉱物

○ 生産数量は原則として本邦鉱業趨勢調査結果を用いた。なお、黒鉛は精鉱量、重晶石は原石と水ひ物の計、滑石は原石、耐火粘土は木節粘土と頁岩粘土の原土の計、また蛭目粘土は水ひ物をとった。

単価は原則として本邦鉱業趨勢調査結果による生産者単価を採用した。

例外的な推計を行なったものは次の二点である。

(i) 砂利、石材骨材

砂利および石材骨材については軽工業局礦業建材課の資料により推計した。

(ii) 原塩、原塩の推計は日本専売公社の資料によった。

(iii) 他に分類されない非金属鉱物

生産数量、単価ともに当室では不明であるので鉱山局鉱業部の資料により推計した。

iii 非鉄金属地金

生産数量は本邦鉱業趨勢調査でわかるものはこれより採用した。単価は本邦鉱業趨勢調査結果による生産者単価を用い同調査にないものは生産動態統計の出荷単価、工業統計表の出荷単価、業界の資料を用いた。

この部門において特殊の推計を行なったものは下記のとおりである。

(i) 半製品、仕掛品在庫の推計については工業統計表を使った。

(ii) アルミニウム

アルミニウムの総生産額はアルミニウムおよび再生アルミニウムにアルミナ（輸出分）を含めて計上した。

(iii) 再生地金

生産数量はすべて本邦鉱業趨勢調査よりとった。単価は生動出荷単価、工業統計表4人以上の事業所の出荷単価をとった。

(iv) その他の非鉄金属地金

次の品目は、35年に生産がない。

ニッケル、コバルト合金、酸化コバルト、また当調査室で数量または単価の調査不明の品目については次の要領で推定した。

数量算出根拠 単価算出根拠

テルリウム 本邦鉱業趨勢調査資料 鉱山局金属課資料

コバルト " "

バリウム " "

シリコン(鉄鋼用) 鉄鋼統計調査室資料 "

ウラン 本邦鉱業趨勢調査資料 原子燃料公社

珪酸石灰業界資料業界資料

iv 非鉄金属製品

○ 生産数量は生産動態統計調査結果よりとった。

○ 単価は生産者出荷単価を用いた。

○ 半製品、仕掛けについては35年工業統計表で推計した。

v 非鉄金属屑

この部門の数量は、原則として非鉄金属等需給統計年報から採用した。

単価は同統計表の「非鉄金属および同くず国内価格表」の1~12月における中央値をとり、資料のないものは、他の方法をとった。

2 投入の推計

作業経過と、問題点は次のとおりである。

(1) 原材料費投入に関する推計

i 鉱山部門

資料としては「昭和35年本邦鉱業趨勢調査」を主として用い産出側との了解のもとに投入した。

この資料は、資材、燃料、動力、その他の原価構成費目について鉱種別に消費数量および消費金額（消費者購入金額）が掲載されている。

今回の作業では投入数量は「趨勢」による消費数量をそのまま採用し、単価は原則とし商業マージン額、運賃額を除いた生産者の実際単価、または国内供給平均単価を用い、これらの単価が不明なものはC.T単価をもって算出した。また単価の明確でないものは、品目別にマージン率を乗じて消費額からマージン額を差引いた額をもって投入額とした。ある品目については投入側に資料がなく、産出側にある場合は産出側の金額をそのまま受け入れた。

35年表と30年表との主だった相異点として「補修部門」がある。

30年表では次の品目を独立セクターとして品目ごとに投入していたが、35年表では、鉄材、耐火煉瓦、セメント、普通鋼熱門圧延鋼材、普通鋼鋼管、冷間仕上げ鍍金鋼材、鍛鉄管電線、石綿製品等を建築補修としてまとめて投入した。

また、カッペは資本形成とみなし、投入から除外した。

作業途上における問題点

(i) 化学部門担当の産業用爆薬

その他の火薬類は当方の資料と産出順との資料とに若干の相違をみたが相方の調整により投入した。

(ii) 石炭は原料炭、一般炭、無煙炭、輸入無煙炭と分

類されており、また「35年石炭等需給統計年報」では金属鉱業、非金属鉱業、非鉄金属の項目で調査されているのでこれをI-O品目に対応させて接分した。したがって趨勢調査の消費数量は採用していない。

(iii) 砂利、石材骨材の原料投入に関しては資料がなく投入方法として30年表を基礎にして推計した。

また、原塩は日本専売公社の資料を参考にして投入した。

ii 非鉄金属部門

この部門の投入推計の資料は本邦鉱業趨勢調査、生産動態統計による原材料統計、非鉄金属等需給統計年報における消費者の消費統計、非鉄金属製品統計年報の原材料統計、工業統計表などを使用し、産出側に正確な資料がある場合は、その資料に基づいて投入した。

次に推計上の問題点をセクター別に詳述する。

(i) 34211銅、34212錫、34213亜鉛、および34219その他の非金属地金、これらのセクターについては、趨勢調査項目に対応させて投入した。

その方法は鉱山部門と同様であるが、原料鉱石の投入については生産動態統計の原料受払統計を採用し、これに国内供給平均単価かC.T単価を乗じて原料鉱石の投入額を算出した。

(ii) 再生地金については「趨勢調査」の対象品目となってないので、非鉄金属等需給統計の消費量をとり、また資料が皆無のものについては、業界資料による原単位を使用して推計した。またエネルギー関係（石炭、石油、電力）については新地金の投入比率により推計した。

(iii) アルミニウムについては「非鉄金属製品統計年報」の原材料統計の消費量を採用し、これに国内供給平均単価、またはC.T単価を乗じて投入金額を算出した。ただし、水晶石、電極は一部自家生産のものもあるので産出側の資料を勘案して投入した。

(iv) 伸銅品については、非鉄金属製品統計年報の原材料統計を採用し、これに単価（国内供給平均単価、またはC.T単価）を乗じて投入金額とした。

エネルギーについては電力、B重油の消費量は上記年報から採用したが、その他の石油製品は産出側の割当率を用途的、金額的に疑問をきたさない限りそのまま投入した。

(v) アルミニウム圧延品の原料投入の資料は、「非鉄金属製品統計年報」の原材料統計を使用した。このセクターも伸銅品と同様に推計した。

(vi) 電線ケーブルも伸銅品同様原料投入の資料として「非鉄金属製品統計年報」の原材料統計を用いた。またこの資料に掲載されてなく、産出側の資料で投入品目が判明しているものについては、投入内容に疑問がない限りその金額をそのまま投入した。

(vii) その他の非鉄金属一次製品については投入根拠となる明確な資料がなく、その内でも、鉛管、鉛板、減磨合金、はんだ、亜鉛板は主原料がわかっている。これらは、いずれも非鉄金属製品統計年報および非鉄金属等需給統計年報から投入金額を推計した。

ただし、そのほかの製品については資料がなく、35年の「非鉄金属工業の概況」または工業統計表の原料比率等を用いて推計した。

(viii) 屑、副産物の問題点

屑の投入については資料として「35年本邦鉱業趨勢調査」の原料受払（二次原料）および「35年非鉄金属等需給統計年報」の年別需給表を採用した。

同一セクターで発生（消費する回転屑についてはこれを除き、購入した屑、すなわちnetの消費量＝消費量一発生量）を投入した。

副産物には、ニッケル製錬のカラミとして発生する硫酸石灰（「その他の化学肥料」31189）があるので、これを当該セクターの「その他の非鉄金属地金」（34219）にマイナスの投入をした。

この場合の数量は業界より直接聴取し、単価は化学統計資料によった。

(2) 間接費投入に関する推計

間接費推計は経済企画庁間接費調査と「趨勢調査」とによるものである。企画庁間接費調査による調査項目は、鉄鉱石、非鉄金属鉱石、その他の鉱業、非鉄の分類で調査されており、これをI-O分類のセクターに対応させて分割した。

分割方法としては、品目によって

- ・勤労所得の比率（交際費、旅費、広告、電信電話、郵便、その他の公共サービス、事務用品）
- ・減価償却の比率（その他の対事業所サービス、不動産賃料、損害保険）

・ C. T額の比率（新聞、その他の印刷出版、上水道、）等を用いて配分し、この方法によらないセクターの配分は30年表を参照して別途推計した。

なお、機械部門担当の産業修理部門は産出側の要請金額を調整の上投入した。投入セクターは 360390 産業機械修理、360490 一般産業機械および装置修理、360590 事務用機械修理、370390 その他の電気機械修理、382090 鉄道車両修理、の5部門である。

(3) 勤労所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税、補助金に関する投入推計。

i 勤労所得の推計は資料として、鉱山、非鉄金属地金部門は「本邦鉱業趨勢調査」を非鉄金属二次製品は「工業統計表」をそれぞれ参考とし、労働省の「勤労所得調査」と照合の上投入した。

ii 営業余剰の推計資料も、鉱山、非鉄金属地金部門は(i)と同様に「趨勢調査」を、再生非鉄金属および非鉄金属二次製品については上場会社総覧による業種別営業利益表を参考として適宜配分した。

iii 資本減耗引当の投入についても、鉱山、非鉄金属地金は「趨勢調査」、非鉄金属二次製品は「工業統計表」を主として利用し、経済企画庁の推計資料と勘案して投入した。

企画庁の調査項目は、鉱業、非鉄金属であり、その内鉱業部門は当室調べの減価償却費の総額とほとんど一致していた。しかし、非鉄金属部門は金額的に相違をみたが、企画庁資料を優先しセクター分割をした。

iv 間接税、主として経済企画庁の資料による。この調査は鉄鉱石、原塩、非鉄金属鉱石、その他鉱業、非鉄で調査されており、これをI-O品目に対応させて、付加価値の比率によって配分した。

v 補助金、資料は「本邦鉱業趨勢調査」に掲載されている35年度新鉱床探査補助金交付実績より投入した。

(4) 運賃、商業マージン額の推計

運賃率の算出根拠は運輸省調べの「商品別運賃收入算出資料」を参考してI-Oセクター別に推計した。また商業マージン率については30年表を参考とし、当室による業界からの聴取（業界による想定率）とを勘案して推計した。

運賃、商業マージン対象額は取引額—非対象額をもって算出し、非対象額は各セクター別に業界の意見を参考として決定した。

以上から運賃額商業マージン額の決定は、

$$\begin{aligned} \text{運賃額} &= \left\{ \begin{array}{l} \text{運賃対象額} \\ \text{商業マージン額} \end{array} \right\} \times \left\{ \begin{array}{l} \text{生産者単価} \\ \text{商業} \end{array} \right\} \times \left\{ \begin{array}{l} \text{運賃、商業} \\ \text{に対するマージン率} \end{array} \right\} \\ &\text{をもって算出した。} \end{aligned}$$

3 産出の推計

アウトプット推計に当っての資料としては「35年本邦鉱業趨勢調査」、生産動態統計の出荷、原材料の受払統計を使用したが、原則としては投入側の数値を尊重し、物量的、用途的に疑問が生じない限り相手方の数値を採用した。

在庫増減については、製品在庫は比較的資料が確実であるが、流通在庫、原材料在庫については主要鉱物、非鉄金属地金以外は手持資料がほとんどないので解析課調べ（商業センサス、原材料指指数からの推計）によって投入した。

輸出入は通関統計の物量、金額を採用したが、輸出金額については、港積渡し価格で表示されているため輸出における運賃、商業マージン率を想定して皮はぎを行ない、生産者価格に直して産出した。

次に部門別に問題点を掲げる。

(1) 鉱 山 部 門

i 金 属 鉱 物

この部門の主要鉱種については消費統計が完備しており、基礎資料が固く、調整過程においてもさほどの問題は起らなかった。

ただし、12209 「その他の非鉄金属鉱物」は各種の品目が数多く含まれているので、全体のバランスを考慮し用途的に疑問が起らない限り投入側と検討の上産出した。また、硫酸焼鉱は硫酸を製造する過程で発生する副産物であるが、これの産出については当方で行なった。

ii 非 金 属 鉱 物

石灰石、硫黄については資料が固いため問題が起らなかったが、砂利、石材骨材、窯業原料鉱物、その他の非金属鉱物については、それぞれに各種の品目が多く含まれており、産出に際して6桁全体としてバランスをとったため各品目の産出の精度は若干低下している。

特に砂利、石材骨材については資料がなく、調整段階でも投入において、産出側の全体のバランスを考慮して投入しているので、セクターの精度は低くなっているものと思われる。

原塩については、主として日本専売公社の資料によつて産出を行ない、投入側に資料のある場合はその数値を

優先した。

(2) 非鉄金属部門

この部門も原則として投入側の数値を尊重し、物量的および用途的に疑問がおきない限り、すべて相手方の数値を採用した。投入側に資料がなく、用途的にみて産出側の品目が必要とみられる場合は、当方より業種別（産業部門別）の産出額を提示し、投入セクターへの配分作業は投入側幹事に一任した。

なお、この際の産出の基礎資料は当室の「非鉄金属等需給統計年報」、「非鉄金属製品統計年報」、および「本邦鉱業趨勢調査」などを使用した。

以下、この部門における問題点を掲げる。

i 銅、鉛、亜鉛、アルミニウムのセクターは産出先もほとんど決っている。産出側の資料としては「非鉄金属等需給統計年報」の「非鉄金属の年別需給表」を参考とした。また、投入側に資料がある場合はそのまま採用した。

I-O品目分類の5桁（新地金+再生地金）で投入しているものについては、新地金、再生地金、を適宜振り分けて6桁に直し産出した。

在庫の推計については「非鉄金属等需給統計年報」から採用した。この資料には、生産業者（製品在庫）、販売業者（流通在庫）、消費者（原材料在庫）に分かれて掲載されているので、推計根拠をこの数値から求めた。

また、半成品、仕掛品在庫は生産額推計の個所で述べたとおり5桁分類で推計していたが、6桁の産出表を作成する必要上C、T比によって分割した。

「その他の非鉄金属地金」は各種の品目が含まれているので、それぞれの品目の用途を考慮し、また、投入側に資料がある場合はそのまま数値を尊重し産出した。

ii 非鉄金属製品

(i) 伸銅品の産出資料としては「非鉄金属製品統計年報」（産業部門別出荷内訳）を参考としたが、この場合投入側において銅製品か黄銅製品であるか、判明しない場合が多かったので、これらの場合は用途により投入側に配分した。

(ii) アルミ圧延品においても「非鉄金属製品統計年報」を産出根拠の資料としたが食糧品、煙草向のアルミニウムは投入側の数値をそのまま採用した。

(iii) 「その他の非鉄金属一次製品」は産出根拠となる

べき資料もないので30年表の投入セクターを参考とし用途的にみて消費されるものと思われるセクターには適宜産出枠を提示し、「両者と協議」の上調整を行ない採用した。

(iv) 電線・ケーブルの産出資料としては伸銅品、アルミ圧延品、と同様「非鉄金属製品統計年報」（産業部門別出荷内訳）を用いた。本表では電線を自家補修用として使用されると思われる場合は、すべて40030「建築補修」に一括して産出し、個々のセクターに産出することはしなかった。これは30年表と異なっている点である。電線・ケーブルは産出金額で調整し、数量についてでは当室で逆算した。

(v) 非鉄金属製品の在庫増推計、生産者在庫（製品在庫）は比較的確実であるが、流通在庫、原材料在庫についてはほとんど資料がない。したがって在庫の数値は解析課推計のものを参考し適宜推計した。

iii 非鉄金属屑

35年表ではマイナス投入の方法（屑が発生したセクター（列セクター）はその発生額を非鉄金属屑セクター（行セクター）との交点にマイナス計算する方法）をとった。

非鉄金属屑の発生、および消費数量の内訳は「非鉄金属等需給統計年報」に掲載されている。ただし、この資料は業種の段階で出ているので、これをI-O品目に対応させて推計した。推計根拠となる数量と価格評価については、次の方法をとった。数量はすべてnet量（非鉄金属等需給統計年報における発生量～需要量）をもって表示した。

価格評価についても、やはり同年報に掲載されている「非鉄金属の価格」表の年間中央値から商業マージン、運賃を差引いたものを採用し、この資料によらない場合は地金の価格を参考として別途推計した。

なお、非鉄金属屑の品目内容は「銅・銅合金の故およびくず」「鉛の故およびくず」「亜鉛の故およびくず」「アルミニウム・同合金の故およびくず」「すずの故およびくず」「その他のかくず」等が含まれている。

IV 繊維・紙パルプ部門

[繊維部門]

1 部門品目分類について

部門品目分類の30年と35年の相違点を具体的に述べると次のとおりである。

(1) 部門分類の30年産業連関表との相違点

- i 合成繊維では「アクリルニトリル系繊維」と「エスチル系繊維」の新合成繊維セクターを新設し、「その他の合成繊維」の品目に塩化ビニルとエチレンの新合成繊維を追加した。
- ii 織物では従来のセクター分類であったのを「その他の繊維雑品」セクターより細幅織物を分けて織物セクターに独立追加した。
- iii 繊維二次製品では「民生用繊維雑品」の中より「製・綿」と「じゅうたんおよびだん通」を一緒にして「製・綿、じゅうたん」を独立セクターに、同じく「衛生材料」を独立セクターとした。また「その他の繊維雑品」より「レース生地」、「組紐」、「網地」、「フェルト製品」、「帆布製品」、「繊維製袋」を分割統合し、名称を「その他の繊維製既製品」とした。

(2) 部門分類の30年産業連関表および国際標準産業分類との相違点

- i 「化学繊維」、「合成繊維」は化学部門に入る。
- ii 「衛生材料」は3910の精密機械部門に分類されている。
- iii 「その他の履物」は繊維部門に入る。
- iv 「衣服身廻品」の中には「皮製身廻品」、「傘および修理」、「ゴム引合羽」、「ビニール合羽」の品目を含む。

2 生産数量、生産金額の推計について

(1) 生産数量の推計

- i 化繊、合成繊維、紡績、織物については生産動態統計が比較的完備されているので、一応生産数量を採用している。
- ii これに対して繊維の二次統計は品目、数量ともにカバレッジが低いので原則として工業センサスの数値を加工して使用している。
- iii 貨加工数量は工業センサスによって製造業者から支給された原材料による分と、その他商業者からの支給された原材料による分とに分かれており、前者は委託者に戻されて、そこから出荷数量として報告されている（4人以上の出荷数量に含まれている）。しかし後者については、まったく報告から洩れないので、この分については追加をしないと、工業センサスの数量は過少評価とい

うことになる。

繊維については、この貨加工分が非常に多いので無視しがたい数量である。

なお、35年は工業センサスの様式が変わったために貨加工量は不明であり、一応加工費収入額を4人以上の出荷額単位で乗じて数量を出し、貨加工高として推定して処理した。

(2) 単価および生産額の推計

- i 生動の出荷金額単価を全面的に使用したいが、品種が細分化されていないために、産業連関表品目分類と一致しないため、使用することができないので、チェック材料として使用し、また市場価格は代表品目だけなので、品種の複雑な繊維の平均単価を市場価格より推計することは不可能である。

よって35年においても工業センサスの加重平均単価を採用することとした。

- ii 工業センサスの数字を採用しているもので、工業センサスの数量表示のないものについては、4人以上の出荷金額+3人以下の出荷金額等+（4人以上の加工費収入額+加工委託原材料消費額）をもってC.Tとした。

なお、委託加工原材料消費額に相当するものは、工業センサスのコストストラクチャーを使用して逆算して算出した。

iii 染色整理の取扱いについて

- (i) 染色整理業者は一部には原反を購入するものもあるが、大部分は貨加工業者であるので、連関表においても、染色整理セクターのC.Tは加工貨を探っている（工業センサスの加工費収入額を採用）。

- (ii) このため染色整理のC.Tは全部繊維の各セクターに産出され、物の流れとしては繊維製品は全部染色整理済のものとするために、下記のような方法を採った。

- a 染色整理業者の加工費収入額のうち製造業者よりの委託分については、それぞれの製造業者（繊維業者）の出荷金額の中に染色整理貨が含まれている。すなわち工業センサスの単価は織物でいえば原反だけでなく、一部染色整理済の織物も含まれたところの単価であるということになる。

- b 次にこれを全部染色整理済のものとするためには、原反分についての染色整理貨を加えてやらなければ

ればならぬ。工業センサスの染色整理業における商社よりの貢献度は、ちょうどこの原反分の染色整理貢とみなされるものである。

c よって各セクターのC. Tとしては商社よりの加工貢入額を追加し、それぞれの品目の生産額の比率で按分して、染色整理業の単価を算出している。

iv 副産物および屑について

(i) 人絹糸セクターの回収率は人絹糸の生産過程において副次的に产出されるもので、数量・単価は共に化学統計の数字を採用している。

(ii) 編織、毛紡、スフ紡、合成纖維紡で発生した落綿、毛屑、スフ・合成纖維屑については生動の発生高数量を採用している。

(iii) 麻袋の副産物金額については農林省の食料品部門より金額を採用している。

3 投入の推計方法

(1) 主要原材料

主要原材料については大部分生動統計で調査してあるので、これを利用することとした。しかし纖維の生動統計は他の生動統計と異り品種別統計よりもむしろ業種別統計の色彩が濃いため、直ちに連関表のセクターに用いられない。

i たとえば、綿糸月報には綿糸の生産関係のみでなく、綿紡績業者の生産したスフ糸、合成纖維紡績糸等もっている。

また織物月報でも全部の織物品目が一応のっており、当該業種のみが品種別の細分をしていて、その特色をたもっているという状態である。

ii しかしながら一方主原材料については一本で報告されていて、品目別に見合う消費量は不明で、なんらかの推計を加えないと直ちに用いられない。

次にその推計方法を示すと、

(i) 化纖、合成纖維

人絹、スフ、ビニロン、ナイロン、アクリルニトリル、エスティル、その他の合成纖維（塩化ビニリデン、塩化ビニル、エスティル）についてはそのまま直ちに利用できる。

(ii) 製糸は農林省蚕糸局の原料繭を採用した。

(iii) 紡績

各月報ごとに原料と糸の歩留を出し（実績および業界推定），はじめに当該業種以外の品目（たとえば綿

紡績におけるスフ糸）について、まず純糸分について、次に混紡糸分については適当な混紡率を推計し、各歩留計算を行ない原料（たとえばスフ糸）の消費量を落していく、残りを当該業種（たとえば綿糸）の混紡用消費量とした。

(iv) 織物

織物の場合、原糸はキログラムで重量なのに對し、生産は平方メートルで面積なのでこの換算率がまず問題となる。

これがため当該生産品には当該原糸のみ（たとえば綿織物には綿糸、人絹織物には人絹糸）として処理して原材料費のC. Tに対する比率（工業センサスの投入構造比率より算出したもの）や原料糸の产出の状況等により勘案して推計した。

(v) 染色整理

a 機械織物染色整理と毛整理については、生動統計で染料と一部薬品について消費量を調査しているのでこれを採用することとした。

b 手捺染、糸染、メリヤス生地、レース等については資料がないので一応化学セクターから产出された染料の金額から織物染色整理と毛整理の金額を差引いた残りを手捺染、手染、メリヤス生地染、レース生地染め染料とみなした。

(vi) メリヤス製品

生産動態統計数字と工業センサス数字を比較してみると 137.6%（金額比率）で後者が大幅に多くなっているので、工業センサス数字を採用した。しかし投入は生産動態統計の原糸消費量から推計した。

(vii) 製綿・じゅうたん

a 製綿

生産動態統計の原料消費量を採った。

b じゅうたん

工業センサスの投入構造比率より求めた原材料費より運賃マージンとして 5% を差引いたものを基礎として、これを適当の比率で各纖維に分けて算出した。（たとえば、毛じゅうたんおよびだん通は紡毛糸とアクリルニトリル紡績糸）

(viii) ロープ漁網

a 編索条、その他のロープについては工業センサスの投入構造比率より求めた原材料費より運賃マージ

ンとして5%を差引いたものを使用した。

b 麻索条、合成纖維索条……生産動態統計の原材料消費量を使用した。

c 漁具糸および漁網

生産動態統計の原料消費量を使用した。

(ix) その他の纖維雑品

工業センサスの投入構造比率より求めた原材料費より運賃マージンとして糸は5%，織物は10%を差引いたものを基礎として、これを適当の比率で各纖維、化學に分けて算出した。

(x) その他の履物

その他の纖維雑品と同じ。

(xi) 衣服身廻品

a 生産動態統計では代表的な品目を探っているのみであるため、生動統計の原反消費量をメリヤス製品で利用したような方法では使用できない。

b しかし纖維流通統計には輸出船積、小売商渡、縫製用、その他（産業用）という区分があり、それぞれの織物別にその出荷数量が調査されている。

このうち縫製用渡し出荷数量が大体身廻りの原材料の品目別と見合うものと考えられるので、今回もこの比率を使用して原材料費を按分した。

c 原材料費の絶対量については工業センサスの投入構造比率より求めたものから運賃マージンとして7%を差引いたものを使用している。

(xii) 民家用纖維品（寝具、蚊帳、その他の家庭用纖維製品）

工業センサスの投入構造比率より求めた原材料費から運賃マージンとして糸5%，織物10%を差引いたものを基礎として、これを適当の比率で各纖維製品に分けて算出した（たとえば綿蚊帳35%，麻蚊帳40%，合成纖維蚊帳25%等）

(xiii) その他の纖維製既製品

a レース生地・組紐

生動統計の方が工業センサスよりカバレッジが低いが、原材料消費量は大体見合うので、原材料費（工業センサス投入構造比率より算出）から運賃マージンを差引いたものを、上記の生動統計原材料消費量比率より按分して各纖維別に分けた。

b プレスフェルト製品

生動統計の原材料消費量をそのまま使用した。

c 帆布製品、纖維製袋については(xii)と同じく、原材料費を適当の比率で各纖維製品に分けた。

(2) 補助材料

i 小麦澱粉、甘しお馬鈴しょ澱粉、スライドファスナー、スナップ、ファスナー・ホック、ホック止、甲馳、縫針、ミシン針、ボタン、はさみは産出数字をその消費量としている。各纖維セクターの生産金額比率で按分した。

ii 薬品は化学部門より産出された数字をレーヨンハンドブックの原単位比率、および纖維資材年鑑の原単位比率で按分した。

(3) 石炭・亜炭

生動統計で石炭の消費量があるのは、人絹、スフ、合成纖維、織物染色整理、毛整理のみであとの業種については消費量がないため、一応産出された数字を工業センサスの投入構造による燃料費の比率で按分した。

なお、生動統計と石炭より産出された消費量を比較してみるとだいたい合っている。

(4) 石油製品

石油部門より産出された消費量を工業センサスの投入構造比率による燃料費の比率で按分した。

(5) 電力消費量

化纖・合成纖維については生動に電力消費統計があるので、これを使用した。その他の纖維部門については公益事業局より工業センサスの電力消費額を産出されたので、そのまま採用した。

(6) 勤労所得

労働省が国民所得統計における勤労所得と一致させた金額を部門別に配分した金額をそのまま採用した。（賃金俸給、社会保険料雇主分担金、非常勤重役俸給等）

(7) 間接経費

i 経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

(i) 勤労所得の比率で配分した項目……福利施設負担費、厚生費、消耗品・備品費、交際費、旅費・交通費、通信費

(ii) 減価償却費の比率で配分した項目……修繕費、動産不動産賃借料、保険料

(iii) C, Tの比率で配分した項目……販売諸掛費、保

管料、広告宣伝費、印刷費、その他の対事業所サービス

- ii 化織、合成繊維については法人企業間接費調査集計結果（企画庁）の比率をC.Tに乗じて算出した。

(8) 営業余剰

上場会社総覧による業種別営業利益率を使用して算出した。しかし、上場会社総覧は紡織、化織、その他の繊維製品と完全な業種別でないため修正をしている。

(9) 資本減耗引当（減価償却費）

工業センサスの産業分類の4人以上の減価償却額を算出し、これに最も近い範囲の工業センサス表の

品目分類による出荷額（4人以上）
産業分類による出荷額（4人以上）

の比率を乗じて減価償却費額を算出した。（減価償却費算出表参照）

(10) 間接税

地方公共団体税は、企画庁より配分された金額をC.Tの比率によって配分した。中央政府関係については企画庁より物品税として配分された額を採用した。

(11) 屑、副産物の取扱状況

副産物および屑の取扱いについては「マイナスの投入」方式を採用している。

i 編縫績、スフ紡績、合成繊維、毛紡績において発生した落綿および毛屑は農林省部門の織物原料作物（落綿）、繊維用家畜（毛屑）にそれぞれマイナス投入をした。

ii スフ紡績で発生したスフ屑はスフ綿部門、合成繊維屑については一応ナイロン部門にマイナス投入をした。

iii 人絹糸部門において発生する副産物（回収疏安）については繊維部門において発生する数量が不明なので、化学部門より産出された数量・金額をそのままマイナス投入した。

4 産出の推計

繊維部門の産出は化織、合成繊維紡績についてはほとんど繊維部門内で消費されるのでinputの金額をそのまま使用すればほとんど解決がつくが、織物、二次製品関係は産業用に使用されるより最終需要に使用されるのでこの調整が大変であった。

(1) 製糸、絹紡績産出算出方法

i 生糸、絹筋糸の産出先きは繊維部門と輸出でそれぞれ統計資料があるので、その数量を全面的に使用した。

ii さなぎについては水産部門の内水面養殖業（こい、ふな、ます、あゆ等）に全金額を産出した。

iii 縫糸の配分については家計消費で使用したとの金額を衣料の縫糸として衣服身廻品に産出した。

なお、問題点としては、農林省の生糸の生産量より絹人絹で使用される生糸および輸出数量の方がオーバーし、分類不明がマイナスになるので、この分を在庫減として取り扱うこととした。

(2) 編紡績産出算出方法

i 繊維部については生動統計の消費量とメリヤス製品、その他の繊維雑品、その他の繊維製既製品のinput、数量により算出している。

ii 輸出は関税統計を使用。

iii 生産資材用であるが、これについては産出先に統計あるいは妥当な推定数字がある場合は、優先的にその金額を使用した。

iv 縫糸の配分についてはメリヤス製品用に縫糸数量の1.0%，家計消費で使用する金額については企画庁部門で調査した金額を使用したとの金額を衣料の縫糸として衣服身廻品に産出した。

(3) 毛紡績産出算出方法

i 繊維部門と輸出はそれぞれ統計資料があるので、その数量を全面的に使用した。

ii 手編毛糸は家計消費で使用する金額について企画庁部門で調査した金額を使用した。

iii 生産資材用は産出先に数字があるものについては、その数字を全面的に採用した。

(4) 麻紡績産出算出方法

i 繊維部門については生動統計の消費数量とメリヤス製品、その他の繊維雑品、その他の繊維製既製品の数量により算出している。

ii 生産資材用については産出先に統計あるいは妥当な推定数字がある場合は優先的にその金額を使用した。

(5) スフ紡績産出算出方法

i スフ糸の産出先については、繊維部門および輸出以外には考えられないで、生動統計の消費実績、メリヤス製品、その他の繊維雑品、その他の繊維既製品のinput数および関税統計の数量のみを産出した。

ii なお、若干生産資材用としてゴム製品、機械部門で使用している。これは産出先の資料より算出された。

(6) 合成繊維紡績産出算出方法

i ピニロン紡績糸、ナイロン紡績糸、エステル紡績糸、他の合成繊維紡績糸については纖維部門がほとんどで、生動統計の消費実績、メリヤス製品、じゅうたん、他の繊維要品、他の繊維製既製品の投入数字を産出した。

ii 若干生産資材用としてゴム製品部門で使用している。これは産出先きの資料より算出された。

iii 35年には合成繊維糸の縫糸があるので、工業センサスの合成繊維縫糸金額を家計に産出した。

(7) 織物産出算出方法

織物関係の産出先きは大部分家計と輸出と纖維部門であり、その他は比較的少量の生産資材、家計外消費、事務用品、梱包用である。

i このうち衣服身廻品、民生用繊維既製品、他の繊維製既製品、衛生材料への産出はそれぞれの投入数字を、生産資材用はそれぞれ産出先きの統計あるいは妥当な推定金額を使用した。

ii 輸出については関税統計の実績。

iii 家計外消費、事務用品、梱包用については産出先きの調査した金額を使用した。

iv 輸入品のエンドレスフェルトについては全部紙パルプ部門に産出した。

v 織フェルトについては在庫および輸出を差引いた金額を紙パルプ部門に産出した。

vi 生産資材用については産出先きの調査した金額を使用した。

(8) 染色整理産出算出方法

i 染色整理の生産金額は加工賃収入であり、すべて纖維に産出される。

ii 産出先きはそれぞれ整理品種名によって各織物セクターへ産出した。

(9) メリヤス製品および衣服身廻品産出算出方法

i メリヤス製品および衣服身廻品の産出については産出先きに妥当な推定数字があるものについては全面的にこれを採用した。

ii 輸出は関税統計の金額を使用した。

iii 家計外消費、国鉄、建設、等については産出先きの調査した金額を使用した。

(10) ロープ漁網

i ロープ漁網の産出については産出先きに妥当な推定数字があるものについては全面的にこれを採用した。

ii 国鉄、梱包については産出先きの調査した金額を採用した。

iii 漁網および漁具糸については水産部門で投入した金額を採用した。

(11) 製綿、じゅうたん算出方法

i じゅうたんについては耐要年数3年以上であるとして輸出を差引いた残を全部民間資本形成に産出した。

ii 製綿については民生用繊維既製品の投入金額を使用し残りを家計に産出した。

iii 輸出は関税統計を使用した。

(12) 民生用繊維製品

i 産出先きに統計あるいは妥当な推定数字のあるものについては全面的にその金額を採用した。

ii 寝具、蚊帳、その他の家庭用繊維製品はほとんど家計で消費されるので、国鉄等で使用される金額の残りを家計に産出した。

(13) その他の繊維製品産出算出方法

i 産出先きに統計あるいは妥当な推定数字のあるものについては全面的にその金額を採用した。

ii 金、銀糸、被覆ゴム、糸抄織糸の生産金額を金銀糸40%，ゴム糸40%，抄織糸20%として推計、さらにゴム糸の金額を家計30%，衣服身廻品40%，メリヤス製品30%と推計して割振った。

iii 解除糸はナイロンの古靴下をほどいた糸とみて、これを全額メリヤス製品に産出した。

iv リノリウムは全額を建設部門に産出した。

なお、問題点としては、上塗りまたは防水した織物については工業センサスの数字である品種別の金額が解らないので分類不明となっている。

(14) その他の繊維製既製品産出算出方法

i 産出先きに統計あるいは妥当な推定数字のあるものについては全面的にその金額を採用した。

ii レース生地は80%を衣服身廻品、20%を家計へ産出した。

iii 網地は農林部門の投入数字を採用した。

iv 雑貨工業の産出先きの数字を採用した。

v 繊維製袋は食料品部門で使用された金額の残を梱包部門へ産出した。

vi 輸出は税関統計を使用した。

(15) 衛生材料産出算出方法

医療用ガーゼ、綿帶は病院、研究機関については産出先の金額を採用し、残り全額を家計に産出した。

(16) 人絹、スフ、合成繊維産出算出方法

i 人絹、スフ、合成繊維の産出先は繊維部門および輸出以外には考えられないので、生動統計の消費量のみを産出した。

ii 副産物の回収疏安は化学セクターへ産出した。

iii 紙製品で使用するスフおよび合成繊維については産出先の金額を採用した。

(17) 在庫数量

i 化織、合成繊維、紡績、織物、ロープ漁網等については生動統計および繊維流通統計があるので、製品、原材料、流通の各在庫は品目別に出して数量に単価を乗じて算出している。

ii 工業センサスを使用しているセクターには、工業センサスの在庫増金額を採用している。

iii 衣服身廻品、メリヤス製品、製綿じゅうたん等の卸売在庫額については、商業センサスの金額を使用した。

iv 織物、メリヤス製品、衣服身廻品、製綿じゅうたん等の小売在庫額については商業センサスの金額を使用した。

(18) 家計消費

当部推計の金額は国民所得部推計金額に対し、当初1,474億円上回っていた。しかし、当部推計金額は当時家計外消費、事務用品部門などがかたまっておらなかつたためその後再三国民所得部と調整を行ない、繊維関係の消費金額を6,128億円で調整した。

なお、国民所得部との調整は被服費（繊維以外の身廻品など含む）として行なった。

(19) 家計外消費およびその他

i 家計外消費金額については産出先の金額を採用した。

ii 上下水道、不動産賃貸料、電信・電話・郵便、他の公共サービス、広告、その他の対事業所サービス、で使用する繊維については、産出先の金額をそのまま採用した。

(20) 修理セクターの産出

企画部門より家具修理、楽器修理、履物修理として使用された金額を採用した。

5 マージン率（卸、小売）の推計

マージン率の推計については最初は30年表を作成した時のマージン率を使用したが、その後商業部門で算出した繊維部門のマージン額と、当課のマージン率をつかって算出したマージン額との間に大きな開きが出たので、繊維流通統計関係の系商および織物商の団体に商品の回転回数などを聞いてマージン率の修正を行ない、マージン額の一致に努めた。

6 マージン、運賃対象額の推計

(1) 国内供給額（生産額+輸入+輸出）、在庫純増（製品、半製品および仕掛品、流通、原材料別）、自工場消費、自社他工場消費、他社直売、その他の全額（取引額）を算出し、在庫以下の各項目において商業マージン、および運賃対象額をそれぞれ差引いて、各非対象額を算出した。

(2) 上記で求めた各非対象額を列部門別に分割して算出している。

〔紙パルプ（セロファンを含み繊維板を除く）〕

1 生産額の推計

(1) 生産額の決定

i 生産動態統計調査にて調査しているものについては、原則的には同調査の生産数量を使用した。ただし、パルプは生動より、センサスの方が多く、生動に調査もれがあると思われる所以、センサスの数量を使用した。洋紙ではアート紙とアート原紙、硫酸紙と硫酸紙原紙等は二重計上になっているため原紙分を控除した。

ii 生動にて調査していないものについては、25年の工業センサスの数字を使用した。

この計算方式は、4人以上の事業所の出荷金額+3人以下の事業所の出荷金額-（4人以上の事業所の前年末在庫額一本年末在庫額）+半製品および仕掛品の増減（日銀物価指数にて本年価格に換算した）

iii i, ii 以外のもの

(i) パルプ廃液（パルプ廃液はアルコール以外にも使用されているが、現時点では調査不明であるが、僅少と思われる所以、アルコール用のみとした）についてはアルコール事業局の35年度実績を使用した。

(ii) 粕パルプは今回は、製紙パルプの生産品目として計上することにした。

(iii) セロファン層については、東京セロファンおよび大日本セロファンの有価証券報告書より平均発生率を

推計して算出した。

(2) 生産金額の単価

生動にて調査している品目については、紙パルプ連合会、板紙連合および機械抄和紙同業会の調査価格を使用した。

なお、セロファンについては前記2社の有価証券報告書より、また、廃液についてはアルコール事業局調。

その他の品目については工業センサスの単価を使用した。

2 投入の推計

(1) 原材料について

i 生動にて調査している原材料については原則としてそのまま使用した。

(i) そのまま使用したもの (単価は産出側のもの)

パルプ材、チップ、原料パルプ、わら、故紙、故織維その他、硫黄、苛性ソーダ、ソーダ灰、晒粉、晒液、塩素、芒硝、硫化ソーダ、亜硫酸ソーダ、二硫化炭素、硫酸

(ii) 産出側の資料を使用したもの

みつまた、こうぞ、黄蜀葵

ii 生動にて調査していないもの

(i) 採入側で推計したもの (単価は産出側のもの)

a 石灰石、石灰については、多量に使用されているが、生動で調査していないので、それぞれの原単位で推計した。

b 竹……竹パルプ生産原単位で推計した。

(ii) 産出側の数字を使用したもの

製糸原料作物のその他、小麦粉、澱粉、織フェルト、麻織物、塩素、塩素酸ソーダ、無水スレイン酸、精製グリセリン、合成ゴム、ポリビニール、アルコール、石油系合成樹脂、染料、顔料、酸化チタン、硫酸アルミニウム、重亜硫酸ソーダ、チオ硫酸ソーダ、明礬、硫酸バリウム、塩化バリウム、けい酸ソーダ、過酸化水素、亜硝酸ソーダ、スフ、ビニロン、ナイロン、ロジン、石けん界面活性剤、澱粉加工、潤滑油、灯油、潤滑油パテフィン、重油、石炭、電力研磨材、金網

(2) 原材料以外のもの

i 勤 労 所 得

労働省で国民所得統計における勤労所得と一致させる

ため、(内容は、賃金、俸給、社会保険料、雇主負担金、重役俸給、本社従業員給料等)労働省の数字を使用した。

ii 資本減耗引当

工業センサスの4人以上の事業所の減価償却費を使用した。

iii 営 業 余 剰

上場会社総覧による営業利益率を使用して算出した。

iv 勤労所得の比率で配分したもの

福利施設費負担、厚生費、消耗品費、交際費、旅費交通費、通信費

v 減価償却費の比率で配分したもの

修繕費、動産不動産賃借料、保険料

vi 生産額の比率で配分したもの

販売諸掛費、事務用品、梱包、広告、宣伝費、印刷費、その他の対事業サービス、金融

3 産出の推計

(1) 輸出入について

大蔵省税関部調査の数字を採用した

(2) 在 庫 増 減

i 製品在庫増減

生動にて調査しているものはそのまま使用。

生動にて調査していないものは、工業センサスの年初と年末との差額を使用(ただし、年初年末を物価指数にて年間平均価格に修正した)。

ii 半製品および仕掛品の増減

全部工業センサスを使用。

iii 製品の流通段階在庫増減は、卸売業、小売業の調査結果を使用した。

(3) 各セクターへの産出

i パルプは全部パルプ需給調整(纖維統計調査室、紙パルプ、統計年報に掲載してある)によった。

ii 洋紙、板紙、セロファンについては、

洋紙は洋紙流通統計調査、板紙は板紙連合会調の板紙需給表、セロファンについてはセロファン工業会調のものを大枠として産出した。

iii その他

すべて需要者側の要求した数字を、ある程度審査してそのまま使用した。

V 化學工業部門

1 化学工業の部門分類（範囲）

「昭和35年産業連関表」における化学工業の部門分類を昭和30年表分類と比較対照すると別表のとおりである。

30年表では、化学工業を33部門に分類したが、35年表では国際分類の立場から、動植物油脂、化学繊維、合成繊維、弾薬類、マッヂが化学工業に編入されたことと「写真感光材料」が「写真用品および光学用機械製造業」に組替えられたため47業種となった。

詳細は後述するが、要約すると近年伸長の著しい石油化学工業部門（石油化学製品、石油系合成樹脂）を新設したこと。「熱硬化性樹脂」を新設して30年表の石炭酸樹脂、尿素樹脂、その他の合成樹脂の中の一部を分離してこの部門に組入れたこと。

30年表で「その他の化学製品」に含まれていた一部の品目群を分離して「その他の基礎薬品」を新設したこと。一方、発酵化学製品の中に含まれていたエチルアルコール、添加用アルコールを食料品工業に組替えたことである。

2 部門別生産額の推計

(1) 部門別生産額の算出に利用した主なる資料を列記すると
次のとおりである。

- 化学工業統計年報（通産省調査統計部化学統計調査室）
 - 化学工業原単位（通産省化学工業調査室）
 - 工業統計表（通産省調査統計部工業統計課）
 - 通産省調査統計部編集による月報、年報（化学工業統計年報および工業統計表以外のもの）
 - 薬事生産動態統計年報（厚生省薬務局企業課編）
 - 農林省振興局植物防疫課資料
 - 通産省軽工業局化学肥料部、および有機二課資料
 - 化粧品統計年報（東京化粧品工業会）
 - 化学工業年鑑（化学工業日報社）
 - 上場会社総覧（東京証券取引所）
 - 化学工業関連業会資料
 - 日本植物防疫年鑑（日本植物防疫協会）
 - 大蔵省国税庁資料
 - 日本外国貿易年表（大蔵省編集）
 - 日本専売公社資料
 - 化粧品工業年報（東京化粧品工業会編）

○ 東日本歯磨工業会、西日本歯磨工業会資料

(2) 部門別生産額の算出

生産動態統計調査のうち、I O表でいう化学工業に属する化学製品は約 400 品目で、この品目については、在庫量、受入量、生産量、自家消費量、出荷量および出荷金額の各項目について製造業者より毎月報告されている。化学工業部門のうち「化粧品はみがき」「医薬品」「農薬」「その他の基礎薬品」(ただし若干の品目を除いて)および「その他の最終化学製品」(若干の品目を除いて)の各部門に属する品目を除く生産額はほとんど、この統計調査結果によるものである。

I O表における価格は統一した生産者価格によるが、「生動」による化学製品の「出荷金額」は「工場渡し出荷価格」と「出荷量」によって算出されたもので、大部分の品目についてはI O表で要請される価格と合致するものである。

「生動」によって部門別の生産額を算出するに当って特に問題となるのは、

- ① 調査品目の範囲が限定されているため、部門によっては生産額を補充する必要があること。
 - ② 品目数は少ないが、生産量に占める自家消費量の割合の多いものについて生産者価格を再検討することが必要であろう。

①については、工業統計表、「生動」および業界資料等によって、指定調査品目以外の生産量、価格の把握を講じた。

②については、製造原価計算書、原単位、業界資料ないしは製造業者からの聞き取り調査などによって補正した。
「生動」で調査している以外の部門（品目）については、厚生省資料（医薬品）、農林省資料（農薬、化学肥料の一部）、工業統計表、業界資料などによった。

以下、部門別生産額の算出方法ならびに問題点をあげると次の通りである。

- i) 工業統計表より生産額を算出した場合

$$\text{生産量} = 35\text{年出荷量} + 35\text{年末在庫量} - 34\text{年末在庫量} \quad (\text{A})$$

生產額 = (A) × (35年出荷金額 / 35年出荷量)

金額表示のみで、数量のない品目については

生産額 = 35年出荷金額 + 35年末在庫量 - 34
年末在庫額 (B)

ii アンモニア、生産量は「生動」による。価格は製造業者数社の聞き取り調査により算出した。

iii 硫 酸

生産量は「生動」による。価格については出荷分を生動、自家消費分、通産省軽工業局資料および硫酸協会資料をとり、これの加重平均価格によった。

iv カーバイド

自家消費分の評価は、日本カーバイド工業会の資料、出荷分は「生動」による出荷価格をとり、これの加重平均価格によった。

v ソーダ工業薬品

塩素ガスを除いては、生産量、価格はすべて「生動」による。

塩素ガス（生動の対象外）についてはソーダ工業会資料によるが、これには、ソーダ工業薬品部門内（塩化物用）の消費量は含まず、他部門で消費されたもののみを計上した。

vi タール製品

「化成タール」および「その他のタール製品」を除いては「生動」による。

「化成タール、その他のタール製品」については生産量、価格ともすべて日本タール協会資料による。

vii 環式中間物

「その他の環式中間物」を除いては「生動」および化成品工業協会資料による。

「その他の環式中間物」の算出方式は次のとおりである。

(i) 前記iの(B)式によって、工業統計表の「その他の染料医薬中間物」の生産額を算出した。

(ii) (当室で調査した品目) — (工業統計表に掲載している品目)

この品目について生産額を算出した。

(iii) イーロー = (その他の環式中間物)

viii メタノール系誘導品

この部門の生産額はすべて「生動」による。

ix アセチレン系誘導品

この部門の生産額はすべて「生動」による。

x 可塑剤、油脂加工製品、石油化学製品、合成染料は数量、価格とも「生動」による。

xi 火 薬 類

「煙火」以外は数量、価格とも「生動」による。

「煙火」の生産額については、前記(1)のB式によった。

xii 繊維原料用合成樹脂

数量、価格ともほとんど「生動」による。

xiii 烈硬化性樹脂、塩化ビニル、石油系合成樹脂、その他の合成樹脂、この部門の生産額はすべて「生動」による。

xiv 化学肥料 (アンモニア系肥料、りん酸質肥料、石灰窒素、その他の化学肥料)

「配合肥料」以外は数量、価格とも「生動」による。

配合肥料については農林省資料による。

xv 無機薬品

この部門のうち「その他の無機薬品」を除いては「生動」による。

「その他の無機薬品」の生産額の算出には、環式中間物部門内の「その他の環式中間物」の算出方法に準じた。

xvi 高圧ガス

「その他の高圧ガス」を除いては、すべて「生動」による。

「その他の高圧ガス」の生産額の算出方法は、環式中間物部門の「その他の環式中間物」の場合に準ずる。

xvii 硝化綿・セルロイド、塗料、石けん・界面活性剤、印刷インキ、数量、価格とも「生動」による。

xviii その他の基礎薬品

若干の品目を除いては「生動」によったが、それ以外は工業統計表によりiの(A)式または(B)式によって生産額を算出した。

xix 医 薬 品

生産額は原生省薬務局企業課編「薬事工業生産動態統計年報」による。

xx 化粧品、はみがき

化粧品の生産額については、東京化粧品工業会編「化粧品工業年報」による。

はみがきの生産額は、東日本歯磨工業会、西日本歯磨工業会の資料による。

xxi 農 薬

農林省振興局、植物防疫課資料による。

xxii その他の最終化学製品

若干の品目については「生動」および通産省有機二課資料によったが、それ以外は工業統計表により

iの(A)式または(B)式によって生産額を算出した。

3 投入産出作業について

(1) 準備作業について

化学工業部門別の投入、産出の推計のために利用した主な資料を列記すると次のとおりである。

A. 化学工業各部門の共通資料

資料名	編著者
化学工業統計年報	通産省化学工業統計調査室
化学工業原単位	"
本邦化学工業設備の現況	"
化学工業年鑑	化学工業日報社
別冊化学工業プロセスフローシート	化学工業社
工業統計表	通産省調査統計部
通関統計表	大蔵省税關部
上場会社総覧	東京証券取引所
国勢調査	総理府統計局
化学便覧	日本化学会
本邦主要企業経営分析調査	日本銀行統計局
法人企業統計	大蔵省理財局
工業用地統計表	通産省企業局、調査統計部
法人企業間接費調査集計結果	経済企画庁
30年産業連関表	行政管理庁外5省庁

B. 部門別(品目別)の参考資料

I-O 表番号	部門	資料名	編著者
31111	アンモニア	ア系時報 硫酸操業状況報告書 ポケット肥料要覧	アンモニア系製品協会 肥料課 農林省
31112	硫酸	硫酸協会資料 硫酸手帳	硫酸協会
31113	カーバイド	石灰窒素工業会資料 カーバイド工業会資料	
31114	ソーダ工業用品	ソーダ工業統計表 ソーダ工業ポケットブック 金曹工業会資料	日本ソーダ工業会 "
31121	タール製品	コールタール 日本タール協会資料	日本タール協会
31122	環式中間物	化成品工業協会資料	

I-O 表番号	部門	資料名	編著者
31123	メタノール系誘導品	メタノール ホルマリン 協会資料	
31124	アセチレン系誘導品	醋友会資料	
31125	可塑剤	可塑剤工業会資料	
31126	発酵化学製品	アルコール事業室資料	
21104	エチルアルコール	大蔵省国税庁資料	
31127	油脂加工製品	油脂製品工業会資料	
31128	石油化学製品	石油化学工業協会資料 石油便覧	
31130	合成染料	石油化学工業 化成品工業協会資料	三井石油 化学研究 グループ
31141	火薬類	火薬年報	日本産業 火薬会
31161	繊維原料用樹脂	日本産業火薬会資料 合成樹脂工業会資料	
31171	熱硬化性樹脂	プラスチックス工業連盟 合成樹脂工業会資料	
		メタノール、ホルマリン協会資料	
31172	塩化ビニール	塩化ビニール工業会資料	
31173	石油系合成樹脂	石油化学工業協会資料 石油便覧	
31179	その他の合成樹脂	石油化学工業 合成樹脂工業会資料	三井石油 化学研究 グループ
31181	アンモニア系肥料	プラスチックス工業連盟 ア系時報 硫酸操業月報	
		塩安協会資料	アンモニア 系製品協会 硫酸協会
		農林省肥料課資料	
		磷酸肥料協会資料	
		磷酸肥料需給月報	
		磷酸肥料需給月報	
		溶成磷酸協会資料	
		農林省肥料課資料	
		肥料時報	
		石灰窒素工業会資料	
		磷酸肥料協会資料	
		農林省肥料課資料	
		日本無機薬品協会資料	
		日本硫曹協会資料	
		日本硫酸協会資料	
		カリ塩懇話会資料	

I-O 表番号	部 門	資 料 名	編著者
31192	高圧ガス	カーボンブラック協会資料 無薬品要覧 高圧ガス工業年鑑 酸素協会資料	日本無 薬品協会 熔接ニユ ース社
31193	硝化綿、セルロ イド	硝化綿、セルロイド工業会 資料	
31199	その他の基礎薬 品	軽工業局有機二課資料 化成工業協会資料	
31300	塗 料	塗料標準配合 塗料生産計画原材科所要量 塗料生産計画 塗料辞典	日本塗料 工業会 ”
31910	医 薬 品	薬事工業生産動態統計年報	軽工業会 技報堂
31921	石けん、界面活性 剤	油脂製品工業会資料 界面活性剤工業会資料	厚生省薬 務局編
31922	化粧品はみがき	家庭用合成洗剤工業会資料 化粧品工業年報	東京化粧 品工業会
31923	印刷インキ	軽工業局有機二課資料	
31924	農 薬	農林省植物防疫課資料 日本植物貿易年鑑 日本B. H. C協会資料 日本農業工業会資料	
31929	その他の最終化 学薬品	農 薬 軽工業局有機二課資料 化成品工業協会資料 日本合成香料工業会資料 日本鏡脳協会資料 日本専売公社資料	天然社
39203	写真感光材料	写真感光材料工業会資料	

上記資料のほか、各部門とも原単位、原材料消費状況、経費、管理費のI-O表分類による比率などの投入計数、さらには部門別（品目別）の産業別出荷状況、運賃（率）、商業利潤（率）などについて直接メーカー、商社などの協力を求めた点も少なくない。

つぎに投入、産出の推計準備作業の主なる事項を列記する以下に掲げるとおりである。

- i 輸出入のある品目とI-O表部門分類別の品目の対照、整理および取扱方法の検討。
- ii 部門別、（品目別）の総供給量（生産士輸出入在庫増減）の算出。

- iii 原材料などの消費統計資料の収集、整理。
- iv 原単位の調査。
- v 経費関係についてのI-O表部門分類別の基礎資料の収集整理。
- vi 雇用関係の同上資料の収集、整理。
- vii 出荷統計などの産出に関する資料の収集、整理。
- viii 化学工業に関連する製品の運賃（率）、商業マージン（率）に関する資料の調査収集、整理。
- ix 化学工業製品の流通在庫に関する資料の収集、整理。
- 準備作業として前に掲げた各項目のうち、(1)、(2)以外の各項目については、投入・産出の推計作業の項で述べることにする。

I-O表では、輸出入量は貿易（通関）統計によったが、この品目分類は必ずしもI-O表分類とは一致せず、また、品質、規格などの点で統一、整理する必要があった。これについては、通産省解析課で整理した資料「昭和35年産業連関表部門別貿易品目分類別輸出入額」の数値を採用した。ただし、30年表では非競争輸入部門があったが、35年表では、これらが全部各部門に格付けして入れられたのが、今回の特徴である。

(2) 投入の推計作業

化学工業部門の投入推計作業においてとくに重点をおいたのは、投入原材料を物量で把握する点であった。原材料は、原単位や原材料消費統計などによって推計できたが、副資材補助材料などの資料が不足していたため、分類不明の比較的大きなものが最後まで残った。

まず、経費、管理費関係については、経企庁の「法人企業間接費調査集計結果」により推算した。

- i 勤労所得は主として「生勤」および「工業統計表」を基礎にして算出して雇用者数および現金給与額に本社営業所の人員および給与額を加えたものについて労働省と調整した結果採用した数値である。
- ii 営業余剰……これは上場会社総覧の損益計算から2～3桁分類の売上げ、利益高を算出し、工業統計表の2桁分類の出荷額に乗じて2桁分類の営業利益額を推計し、これを勤労所得額比率で各部門に分割した。
- iii 減価償却費……これはI-Oとセンサスの分類を調整し、工業統計表産業分類の減価償却額を算出し、これに最も近い範囲の工業統計表の（品目分類による出荷額）／（産業分類による出荷額）の比率を乗じて一応減価償

- 却額を算出しさるに「本邦化学工業設備の現況」の数値を勘案して、減価償却額を算出した。
- iv 新聞、電信電話、郵便、その他の対事業所サービス、事務用品、旅費、交際費、福利厚生費……産出側（経企庁）の数値を勤労所得額比率で各部門に分割した。
- v 機械修理、建築補修、損害保険、不動産賃貸料……産出側（経企庁）の数値を減価償却額比率で各部門に分割したが、なお、機械修理は機械統計と建築補修は建設省と調整の上決定した。
- vi 広告……医薬品、化粧品については電通調べの実績が判明しているので、これを採用し、これ以外は産出側（経企庁）の数値を生産額比率および生産額伸び率を使用して各部門に分割した。
- vii 上水道、下水道……「本邦化学工業設備の現況」「工業用地統計表」「工業統計表」などの数値を勘案して、最も適当だと思われる数値を算出し、さらに産出側（経企庁）と調整の上採用した。
- viii 梱包……項目によっては物量で把握できる部分については、当該部門から品目別に投入し、品目ごとに把握できない部分について梱包材料費として一括計上されている。一括計上される梱包費としては生産額の伸び率によって算出した。
- ix 帰属利子、不動産仲介業……産出側（経企庁）が各部門別に配分してきた数値をそのまま採用した。
- x 間接税……産出側（経企庁）の示したものの中指定された品目についての間接税はそのまま採用し、その他は付加価値額比率によって分割した。

(3) 産出の推計作業

産出表について補足すべき事項、問題点の主なるものを挙げると、

- 投入表の場合とは反対の意味で、統一価格と実効価格差のある品目については産出の推計作業上多少の難点を生じた。
- 部門別、品目別の運賃率、商業マージン率および産出先別の部門別運賃、商業マージン対象額——または非対象額——の調査および推計精度の問題である。部門別の運賃対象額、商業マージン対象額表は(2)投入の推計作業の項に掲げたが、調査の難易などの点で産出側から主としてまとめ運賃率、商業マージン率も同様な点から産出側が、主として推計した。化学工業製品は自家消費（自

社他工場消費の場合を含めて）するものが比較的多いので、この調査にはとくに注意した。

- iii 競争輸出入はほとんど通関統計の数値を採用しているが、I-O表は統一価格で評価しているため、この差額は物量表を作成するときに難点を生じた。
- iv 部門別、品目別の在庫については生産者工場在庫（一部の品目については企業在庫を含む）のみが計上されているが、部門別の流通在庫、消費者在庫の把握が現在の統計資料からは困難であったため、これについては商業統計課の資料と「生動」における原材料消費統計の資料を参考にして算出した。

VII 木製品・家具部門、印刷・出版部門、金属二次製品部門

〔金属製品〕

1 分類および生産額推計

(1) 定義および範囲

金属製品は建設用金属製品部門、家庭用金属製品部門、道具類部門、およびその他の金属製品部門の4部門に分かれる。

この4部門分類は30年表と変っていないが、部門内の包含品目には若干の相異がある。

すなわち、30年表では工業統計表の2桁分類の25家具および装備品、33鉄鋼、18非鉄金属、34金属製品、35機械器具、36電気機械器具のうちから該当品目を選び出してそれぞれの部門を作ったのに対し、35年表では、①まず35年工業統計表の33金属製品製造業に属する全品目を30年表の4部門に分別せしめる。②つぎにこれと30年表の包含品目との対応比較表を作成してその過欠分を調べ、その過欠品目の部門帰属については解析課、機械統計調査室、鉱業統計課および鉄鋼統計調査室と談合の上、決定を行なった。③以上の作業によって、35年表の部門別包含品目の内容に工業統計表よりじかに求めた品目表とは、下表のような相異を見るに至った。

建設用金属製品部門

重油燃焼装置を削除

家庭用金属製品部門

{ 日用銛鐵錫物…入る
〃 可鍛錫鐵錫物…入る

道具類部門

合板せんだし刃物	……入る
木工機械用	〃 "
その他	〃 "
金切のこぎり刃 "
製材のこぎり刃 "
その他のこぎり刃 "
その他の金属製品部門	
貨幣 入る
ほうろう製台所、食卓用品入る	
〃 酒造タンク	〃
〃 化学用	〃
〃 衛生器具	〃
その他のほうろう製品	〃
	センサスの板金製タンクを分割

なお、このほかに各部門とも仕掛品半製品の在庫増をC. Tに含めた。

(2) C. T算出作業

35年工業統計表より従業者4人以上の規模の品目別の生産高を求め、これに規模3人以下の分の補充を行ない、品目別のC. T額を算出し、これを積み上げて部門別C. T額を決定した。なお、このC. T中に製造品の仕掛け品および半製品の在庫増分と製造小売分の加算を行なった。

2 投入の算出

(1) 投入調査

金属製品は各部門とも産出製品の種類が多く、事業所規模も概して小さい。また有力な工業会や協会も少ないなどのために適当な投入資料が少なかった。このため部門別に関係事業所を訪問し、資料および情報を聴取した。

(2) 投入表の作成

i 収集した原単位表、または産出数製品に対する原材料消費額の資料を統合調整のうえ、第一段階としての構成比表を作成し、さらに、30年投入表および事業所から聞き込み情報等を種々参考して原材料品目の追加、またはこれによる修正等を行ない、これに工業統計による原材料消費額（各セクター別に算出）の「わく」に引延ばして第一次のインプット原表を作成し、調整作業段階で逐次修正した。

ii 間接費の算定

投入のうち原材料燃料を除いた部分については、

- (i) 勤労所得は労働省の推計をそのまま採用した。
- (ii) 資本減耗引当は工業センサスの減価償却額を部門別にわり振って算出した。

(iii) 営業余剰については、上場会社総覧、中小企業経営

指標をもとに(iv)の間接費調査よりの引伸ばし、結果のチェックまたは修正を行なった。中小企業経営指標で該当業種の売上高対経費比率、売上高対営業余剰などの比率を参考に使用した。

(iv) 旅費、交際費、福利厚生費、間接税等の間接費については、経企庁が実施した間接費調査の引き伸ばし結果を利用したが、しかしこれは付加価値額中の勤労所得、減価償却額、営業余剰のバランスを考慮して算定したものである。

3 産出の調整

金属製品の産出は、その配分に関する資料が皆無であるので、まず品目別に通関統計によって輸入額、輸出額を求め、さらにC. T推計の際に得た生産者製品在庫の増減を調べ、これからその他に配分すべき計数をまず作成した。しかし、金属製品を投入する側の請求数字は、いずれの部門においても3%～5%程度の低額にしか達せず、このためかなりの配分残が生じたので、やむを得ず主に品目の内容、業界の情報等を参考にして極力需要先に配分するように努力した。

この作業においてとくに問題になった相手方部門は建設部門、家計消費部門、政府消費部門、資本形成部門であった。

4 運賃、マージン対象額の算定

需給統計をもたない金属製品部門は、この作業に応じ得る何らの情報も入手できない立場にあり、メーカーからのヒヤリングによる方法が唯一の手段であった。今回の場合も数メーカーに数種の品目について卸売段階へ出すか出さぬか、また販売部をもっているメーカーに当該品目のマージン率をヒヤリングすることによって、作業のための情報を収集するようにした。

〔木製家具部門〕

1 定義および範囲

木製家具部門は、工業統計2桁分類23、家具、装備品製造業に属する品目群のうち、金属製家具製造業を除いたものであるが、なお工業センサスで239 その他の家具装備品製造業のうちの品目には、木製のものと、金属製のものが混在しているので、ロッカー、その他の事務所用、店舗用装備品の品目はその3%、窓、とびら用日よけはその1%を木製のものとみなして、この分を木製家具部門に加え、またこれ以外の残を金属製家具部門に移譲した（数字はいずれも生産額についてのもの）。

2 C. T 算出

木製家具部門のC. Tはすべて35年工業統計表に依拠した。なお、このC. T額中に製造仕掛品、および半製品の在庫増分と製造小売分（商業統計より）の加算を行なった。

3 投入の算出

木製家具の投入は主として東京都内の数メーカーからの聞き込みによったが、このほか「わが国における木材需要の構造調査」および林野庁資料などをも参照し、主資材のフレーム作成および副資材の構成等のチェックを行なった。

具体的な投入表の作成について、「金属製品部門」を参照されたい。

4 産出の調整

木製家具の産出配分はまず輸入、輸出額、在庫額増を求めて、つぎに各産業、最終需要等に配分すべき数字をきめることとした。家計、政府および各産業からの請求数字を採用し、とくに機械、電気機械、建設部門との数字を検討し、また、相当の配分残を一括して事務用品部門に配分した。

〔金属製家具部門〕

1 定義および範囲

金属製家具部門は、木製家具部門で述べたように、工業統計2桁分類23家具、装備品製造業に属する品目のうち金属製家具、金属製事務用家具、その他の金属製家具とベット用スプリング、クッション用組スプリング、ロッカー(½), その他の事務所用・店舗用装飾品(½), 窓とびら、日よけ(3分)、のほか、33金属製品製造業の金庫、金庫の部品取付具1, 付属品をえたものである。

2 C. T の算出

金属製家具部門のC. Tは、工業統計表に依拠した。

3 投入の算出

木製家具部門と同様、東京都内の数メーカーからの資料および聞き込みによった。

4 産出の調整

金属製部門のアウトプットは家計、政府消費および建設、輸送用機械等の特別な産業を除いてすべて、資本形成部門に一括配分した。このやり方は行管、企画庁との合議の上調整段階できめられたものである。

〔木製履物〕

1 定義および範囲

木製履物はこれ自体で1部門をなし、包含する品目内容として木製サンダル、下駄を対象としている。

2 C. T の算出

木製履物のC. Tは、すべて工業統計表に依拠している。なお、このC. T額中に製造仕掛け品および半製品の在庫増分と製造小売分（商業統計より）の加算を行なった。

3 投入の算出

木製履物の投入は主として東京都内の数箇所の履物卸商からの聞き込みによって、原材料名およびその構成比率を決めて算出した。

これは木製サンダルと下駄に分けて各構成比率を決めてからC. Tをもとに構成額を求めた。

4 産出の調整

木製履物の産出は、その大部分が家計消費であり、残りは家計外消費であるので問題はあまりなかった。在庫増および輸出分（税関統計より算出）を求める、その残りを企画庁作成の資料により家計と家計外に配分した。

〔その他の木製品〕

1 定義および範囲

その他の木製品は、工業統計分類では木材、および木製品のうち製材、合板チップ部門および枕木、電柱等を除いた2213以下の全商品群からさらに2241木製履物業、2291木材漬品処理業を除いたものに以下の品目を加えたものである。

加わる品目群

コルクせん、生圧搾コルク板、炭化コルク、その他のコルク製品、葬儀用品（かんを含む）、漆器製家具、漆器製台所、食卓用品、漆器製芸術品、装飾品、その他の漆器製品、仕掛け品半製品。

これらの生産額はいずれもセンサス2桁分類39、その他の製造業の該当品目で工業統計表より算出した。

なお、在庫増、仕掛け品、半製品増をえたことは他の部門のC. T算出と同様である。

2 投入の算出

この部門の投入は木材が大宗をなしていることは当然であるが、包含品目内容が複雑多種にわたっているので、副資材の構成が問題である。工業会、協会も少なく、適当な投入資料が少なく、参考資料として、①「わが国における木材需要構造調査」、②「わが国における木材需要の長期的な見通し」（ともに木材資源利用合理化推進本部発行）昭和35年産業連関表における林業、狩猟業、製材、合板、チップ、林道および治山部門の推計とその結果（農林大臣官房調査課編）を使用したが、これらはいずれも、主要資材のインプットフレーム作成またはチェック等には役立つ程度であった。

このため東京都内の規模の大きな数事業所を実地調査して投入資料を収集した。

3 産出の調整

その他の木製品の産出はその配分に関するデーターが皆無であるので、まず品目別に通関統計によって輸入額、輸出額を求め、さらにC.T推計の際に得た生産者製品在庫の増をしらべ、これからその他に配分すべき計数を定めた。配分は投入側の請求数字のほか品目内容によって産出が当然考えられる部門に極力配分するように努力した。しかし、この部門も金属製品部門と同様、品目内容が多岐にわたり、また、他に分類されないその他の製品、木箱等の配分根拠資料作成に苦しむ品目が多いのでかなりの配分残が生じ、やむなく最終的に梱包、事務用品等の仮設部門に産出せざるを得なかつた。

4 運賃、マージン対象額の算定（金属製品部門参照）

〔新聞部門〕

1 定義および範囲

新聞部門の定義範囲は30年表と全く同様で、日刊新聞紙、非日刊新聞紙、新聞広告料収入を包含している。

2 C.T の算出

新聞のC.Tはすべて工業統計表に依拠した。30年表の作成が印刷インキと新聞用紙の消費額および副資材費の積みあげ計算から求めたのに対し、35年は、この方式によらず、まず工業統計の数字を算出し、つぎに調整過程において家計消費の請求数字や洋紙業あるいは印刷インク業より新聞部門への新聞用紙あるいは印刷インクの産出等から隨時再検討を行ない、漸進的にC.T額を固めて行くという弾力的な立場で進めることにした。これは成長率を考慮すると35年工業統計表の数字と30年表による数字にかなり矛盾があり、しかも30年表当時と異って、印刷動態調査もなく、日本新聞協会等の業会資料もカバレージが充分でない等のため、この問題について適確な判断が行なえなかった事情があつたためである。数段階の調整作業の結果、判明したことは、センサス数字はとくに非日刊紙が過少であることがわかり、この分の積み増し分を調整過程で若干加えることになった。つぎに問題になった点は、新聞広告料収入で、これは広告部門へトランスマッテする関係であつて、広告部門との調整に時間をとった。

3 投入の算出

新聞部門の投入資料は、朝日、毎日、読売、日刊、工業等

の大手新聞社からの聞き込みにより紙、印刷インキ等の大枠となる資料を収集し、その他副資材については30年表のパターン、日本新聞協会の情報等を参考にして推計を行なった。間接費、営業余剰、資本減耗、勤労所得についても金属部門で行なった方法と同様である。

4 産出の調整

新聞の産出は家計消費が大部分であるが、このほか多くの産業、サービス事業所、官庁などもかなりの購読量をもっている。しかし新聞の購読量は事業所の経費に包含されそれを分別して新聞代いくらということは求め難い。このため新聞の産出は産出側で各産業に配分した。配分方法は産業については事業所統計の従業者規模別事業所数をもとに、従業者規模の大きい事業所では幾可級数的に購読量が多くなるものと仮定し、規模3人以下の製造事業所は家計消費ですでに計上しているものとみ、また飲食店旅館等のサービス部門も増加せしめる等の考慮を払った。このようにして算出した購読量に購読単価をかけ、1年分を計算してこれを投入担当者に手渡し、細部の配分を行なつてもらうようにした。家計消費、政府消費はそれぞれの請求数字について協議して決定した。

〔その他の印刷出版〕

1 定義および範囲

その他の印刷出版部門の定義範囲は30年表と全く同様で、1部門を形成し、包含品目として工業統計表の品目である書籍、雑誌、定期刊行物、パンフレット、広告料収入、その他の出版印刷物を含みこれに紙幣印刷を加えたものである。

2 C.T の算出

その他の印刷物のC.Tはすべて工業統計表に依拠したが、このほかに大蔵省印刷局の活動分をも加えた。したがって30年表の作成が印刷紙消費額と印刷するに必要な原材料費を積み上げて計算したのに対し、35年のC.T作成の方法は全く異なっている。この点についても新聞のC.T算出の項で述べたような事情があつたためであつて、C.T額の最終的な決定には調整過程での問題点を検討し、場合によってはこれを受け入れる等の弾力的な立場で進めた。

3 投入の算出

その他の印刷出版部門の投入資料は、東京都内印刷事業所と出版事業所について収集した。しかし事業の内容が多岐にわたるため算定は困難であり、印刷工業会の意見、30年表の投入パターンを参考に印刷事業所の専門的知識を参照しながら紙、印刷インキの比率を定め、つぎに主要な副資材のイン

プットを決める等逐次枠をしづって行った。

間接費、営業余利、資本減耗、労働所得については金属部門と全く同様の方法で作成した。

なお、このようにして作成された投入は調整過程で洋紙部門、また印刷インキ部門の産出と突き合わせを行ない、かなりの修正を行なった。

4 産出の調整

印刷出版の産出はいずれの産業とも交渉をもっている。今回の作業ではすべて企画庁の間接費調査の結果を利用した。

この結果は印刷出版の産出の大部分を埋めることができたので、この結果をもとに30年表の産出パターンと比較して2～3の産業を訂正し、配分残を一括して事務用品部門に産出した。

VII 鉄鋼部門

基礎産業である鉄鋼業は、投入構造がかなり複雑であり、需要部門もきわめて広汎にわたるので、その投入産出関係を産業連関表の形でとらえることは、相当な困難がともなう産業の一つといえよう。

一方、これを産業連関表の活用という面からみれば、需要部門が多岐にわたる生産財産業があるという点から、波及効果の追求を通じ個別産業を分析するという産業連関表独自の活動分野からすれば、最も利用度の高い産業の一つであろう。

1 部門分類

昭和35年表における部門分類は次のとおりである。

銑 鉄

フェロアロイ

粗 鋼——粗鋼部門は炉別投入構造の相違と炉別ウェイトの

変化を考慮すれば、少なくとも投入面は細分しておくことが望ましい。

熱間圧延鋼材——産出面においては、普通鋼熱間圧延鋼材と特殊鋼熱間圧延鋼材に二分化した。投入面においては

熱間圧延鋼材として一本で取扱った。

鋼 管——熱間圧延鋼材と同様に産出面は普通鋼钢管と特殊钢管とに二分化し、投入面においては钢管として一本で取扱った。

冷間仕上および鍍金鋼材——産出面は冷間仕上鋼材と鍍金鋼材とに二分化し、投入面においては一本で取扱った。

鍛 鋼
鑄 鋼
鍛鉄管 } 産出および投入面とも一本で取扱った。

2 品目分類

昭和30年表の場合と同じく、生産動態統計調査の品目分類をそのまま採用したが、副産物等については、製鉄業参考資料の品目分類によった。

なお、生産工程で発生した発生屑については、それを発生原別に区分して、それぞれの部門において推計したが、ストーン方式の採用により、生産額には含まれていない。

3 生産額の推計

生産額は原則として品目別生産数量に年間平均生産者価格を乗じて算出した。

(1) 生産数量

生産動態統計調査の指定品目については、同調査の生産数量をそのまま採用した。

副産物等については、製鉄業参考資料による生産数量を、発生屑については原単位（業界問合せ結果による）より推計した数量を、それぞれの数量として採用した。

(2) 年間平均生産者価格

生産動態統計調査においては、価格調査を行なっていないので、なんらかの方法で推定せざるを得なかった。

推計の資料、手続きについては次の三つの方法によった。

i 業界の関係資料

ii 工業統計表における出荷単価

iii 本作業のため関係メーカー等への問合せ

なお、品目別生産額の算出方法についての、具体的な事項〔部門別生産額表〕備考欄を参照されたい。

昭和35年表の生産額には、工業統計調査の「半成品および仕掛品額」の昭和34年末と昭和35年末の増減と生産動態統計調査の在庫額増減を調整した金額がふくまれている。

4 投入額の推計

(1) 原 材 料

主要原材料については、生産動態統計調査において、消費実績調査が行なわれているので、この結果に control totals 表の単価を乗じて算出した。生産動態統計調査の消費の数値は相当信頼度の高いものであり、調整段階においても、これらの数値はほとんど修正されることなく最終的

に採用されている。

生産動態統計調査品目以外の原材料の投入については、產出側から鉄鋼部門合計として配分された数値を部門別生産額、その他によって関係部門に配分した。しかし、原材料投入額のうち產出額数値による投入額の比率はきわめて低く、部門により若干相違はあるが、平均して15%を越すことはないであろう。

(2) 経 費

昭和35年表の諸経費の推計については、主として企画庁で推計した経費項目別の鉄鋼部門総額を、適当な基準によって各部門に配分した。

(3) 労 務 費

労働省で推計した鉄鋼部門総額を、昭和35年末部門別従業員数（昭和35年12月末調査—鉄鋼統計年報）により配分した。

5 產出額の推計

鉄鋼に関する統計資料は投入面に関しては、相當に豊富であり、かつその精度も高いが、產出面に関しては資料もとぼしく更に定義範囲の相違、精度の問題等もあって產出額の推計は投入額の推計に比べてはるかに困難な作業であった。

銑鉄、フェロアロイ、粗鋼等については需要部門も限定されており、また投入側の消費統計も完備しているので問題はないが、熱間圧延鋼材以下の諸部門については產出側の数値は産業部門別の大枠を決定する資料として調整段階において補助的に利用されたにとどまる。

以下、部門別に產出額推計方法を略記しておこう。

(1) 銑鉄、フェロアロイ、粗鋼

需要部門が鉄鋼に限られており、投入面からの消費実績調査資料もあるのでとくに問題はなかった。

(2) 鉄 肩

鉄肩については昭和35年表については、ストーン方式の採用による全消費量を一応のコントロールターミナルを考え、その全消費量に合致する発生量をマイナス投入する方法をとった。

しかし、産業連関表採用品目別の発生を推計することは鉄鋼部門を除いては資料的にも、時間的にもきわめて困難な作業であった。

(3) 普通鋼熱間圧延鋼材、普通鋼钢管

產出側からの推計資料として得られるのは『普通鋼鋼材需給統計調査』（通産省）と『鉄鋼用途別受注統計』（日

本鉄鋼連盟）と二つの資料であるが、定義範囲等の関係から直接各部門を把握するには利用できず、調整段階で産業別の大枠を決定するに利用されたにとどまる。

(4) 普通鋼冷間仕上鋼材、鍍金鋼材

普通鋼鋼材需給統計調査の行なわれている品目については(1)と同様に推計を行なったが、投入側の数値が尊重されていることは(3)の場合と同様である。

(5) 特殊鋼熱間圧延鋼材、特殊鋼钢管、特殊鋼冷間仕上鋼材

特殊鋼熱間圧延鋼材については生産業者を対象として用途別払出状況調査が行なわれているのでこれを利用し、钢管、冷間仕上鋼材については業界の問合せ等により推計した。いずれも需要先が機械、金属製品部門に限定されているので、結果的には調整段階において投入側の推計数値を需給バランスがとれるよう若干修正して最終的な產出額とし、產出側からの推計値はほとんど採用されていない。

(6) 鍛鋼および鑄鋼

鍛鋼および鑄鋼は機械部品として注文生産される。推計に利用した資料は、鍛鋼および鑄鋼「鋼種別部門別生産内訳」調査（承認統計として毎月実施）の結果であるが、同調査による部門別区分は、鍛鋼、鑄鋼を利用して生産される完成機械の需要産業別区分となっているので、産業連関表における部門分類と必ずしも一致しないが、適当な調整を施して、これを合致せしめるよう努めた。しかし、調整の結果原則として投入側推計の数値が採用されている。

(7) 鑄 鉄 管

全量が建設補修資材であるので、建設補修部門に一括して產出し、建設補修部門の内部における配分は建設補修担当部門において推計した。

(8) 最終需要部門の推計

- 輸出入はすべて大蔵省の通関実績によった。
- 在庫については生産動態統計、需給統計および消費者在庫の合計の増減を計上した。

VII 機 械 部 門

1 部 門 分 類

35年表における機械関係の部門分類（調整作業用）は、国際分類に対応できるようにとの配慮から、従来に比較して若干の統合、分割が行なわれた。すなわち、30年表と相違したのは次の諸点である。

A. 分割したもの

- (1) 武器のうちから、銃砲弾と爆発物を分離して、部門符号31142「弾薬類」を新設した。
- (2) 民生用電気機器のうちから電気冷蔵庫と洗濯機を分離して36062「電気冷蔵庫、洗濯機」を新設した。
- (3) 産業車両を36036「産業車両」(鉄車、動力付運搬車)38202「産業用車両」(産業用機関車、産業用貨車)、38901 その他の輸送機械の一部(産業用運搬車)の三つに分割した。

B. 統合したもの

- (1) 軸受と、その他の機械部品を統合して36070「機械汎用部品」とした。

C. 名称を変更したもの

- (1) 農機具を農業機械とした。
- (2) 発電機械を発電機器とした。

2 部門、品目分類についての問題点

以上のように国際分類に対応すべく種々統合、分割が行なわれたが、これらの問題点としては、

- (1) 統合、分割されたことによってアクティビティベースが全うされず、とくに投入推計に相当の無理を生じた。たとえば、産業車両を三つに分けたが実際には兼業が多く、段入はC. Tの比等で分割を行なった。民生用電気機器と電気冷蔵庫、洗濯機についても同様である。
- (2) 修理部門については、部門が多くなったため資料不足に悩んだ。修理部門については特にデーターが皆無に近いので、今後資料の整備に努力するとともに、部門の分類についても研究の必要があることが痛感された。

3 生産額の推計について

- (1) 原則として、工業センサスの数値を採用し、一部品目について生動より推計を行なった。
- (2) 従業員4人以上の事業所分についての計算方式は、次の二種を用いて各品目ごとに算出した。

i. 数量の判明しているものについては、

$$35\text{年出荷金額} + (35\text{年末在庫数量} - 34\text{年末在庫数量}) \times \frac{35\text{年出荷金額}}{35\text{年出荷数量}} = 35\text{年間平均出荷単価}$$

ii. 金額のみ判明しているものについては、

$$35\text{年出荷額} + 35\text{年末在庫金額} - 34\text{年末在庫金額}$$

- (3) 3人以下については、すべて出荷額を生産額とみなして、これを加算した。
- (4) 仕掛品および半製品の在庫については、該当すると思われる品目についてのみ工業センサスによって、

35年末在庫額 - 34年末在庫額 = 1年間名目増を加算した。

- (5) (3)および(4)において2種以上の品目(業種)にまたがる場合は、4人以上のC. T(上記(2)のAおよびBの計算によって品目ごとに算出してセンサスの製造業種ごとに積上げた生産額)の比率で按分した。
- (6) 半製品、仕掛け品在庫増減の推計

半製品、仕掛け品在庫増減の推計についてはすべて工業統計表(産業編)によった。

なお、C. Tの推計について、工業センサスによらなかつたものは、次のとおりである。

31142	弾薬類	生動(武器の一部)
35023	銃砲類	" (")
34184	機械用鋳鍛造品(鉄)	" (鍛工器、可鍛鉄、銅鉄、鉄物)
34291	" (非鉄)	" (非鉄金属鉄物、タイカスト)
35011	鉄構物	
36070	機械汎用部品中	
0010	軸受	" 種々検討の結果第二次調整会議以降工業センサスを生動に切り換えた。
38300	自動車	" "
38501	三輪車	" "
38502	自動二輪車	" "
38600	航空機	悉皆調査のため生動の数値を採用した。
38503	自転車	C. T総額を工業センサスにより推計をなし、内容については自転車工業会の資料から推計した。
38300	自動車	総額を工業センサスより推計し、これを生産額比で自動車、三輪車、二輪車に3分した。3人以下の出荷額の分割と同一要領
0210	自動車部品	
38501	三輪車	
0210	三輪車部品	
38502	自転車	
0210	自動二輪車部品	

4 投入推計作業

機械部門は他に比べてその数も最も多い(64セクター)にもかかわらず投入資料が特に欠けていたため、35年表作成に

当って特別調査として鉱工業原単位調査を行なった。

機械はその種類が非常に多いばかりでなく、同一機種であっても、その大きさは大中小と様々であり、さらにそれらの完成品を構成する部分品、付属品も、きわめて簡単なものでも5~10種から、自動車などは数千点、航空機などに至っては1万数千点におよぶ各産業の生産物の総合組立物ともいえる複雑極まるものであって、これが生産に消費される主副原材料や消耗用具なども千差万別、多種多様である。したがって、それら一々について正確な消費量を把握することは、ほとんどの不可能といえよう。そこで今回は、「機械器具基礎調査」として、次の調査方法をとった。

対象……機械工業各業種より比較的専業度の高いもの(80%以上を目途とした)を1業種当たり約4~5事業所として233対象選出し、別資料の調査票様式によって各項目別に調査を行なった。この調査では原材料消費額を主要な鉄鋼製錬造品、非鉄金属製品の品目別調査とその他の主要原材料品、を含めて、全消費額の80%以上となるよう品目別に調査し、部品についても消費額の80%以上を占めるまで品目別の調査を行なった。

この際の問題点は下記のとおりである。

- (1) I.Oの部門分類と業界の実態とは必ずしも一致しておらないので、勢い兼業の形となつた対象が相当数あり、これらの消費資材を業種別に分割することがはなはだ困難であった。
- (2) 調査品目はI.O分類と異らざるを得ぬものが多かつた(調査対象ではI.O分類に見合う品目で会計を行なっていない)。そこで業種全体への引き伸ばし作業ならびにインプット推計に当つては直接利用できず、間接的手掛り参考程度にとどまつたものも多い。
- (3) 調査対象が少なかった(43工業会傘下238対象)ため、(1業種1対象のものもあった)部門別に引き伸ばしを行なつた結果は、業種によって相当大きな誤差を生じたものもある。
- (4) 原材料消費額で報告を求めたが、実際には倉出しベースでしか報告できぬものが多くこの点では正確性を欠いた。
- (5) できるだけ業種別の消費量を調査すべく計画したが、事務所全体の消費量として報告されたものが多く、かつ修理の消費量も分離することがむずかしく、全体としてはやや大きめの消費量となつた。

主要原材量、間接費、勤労所得等

○ 主要原材量のC.Tに対する比率については、「工業統計表による投入構造」によって一度チェックを行ない、原材量比率の大きさを検討した。

○ 勤労所得については、種々検討の結果、労働省よりの資料を全面的に採用した。

○ 資本減耗引当、屑副産物、電力消費量については原則として工業統計表によつたが、若干手直しを加えざるを得なかつた部門もある。

間接費、間接税、営業余剰等については、経済企画庁経済研究所において行なつた法人企業間接費調査に基づく資料(集計結果表)を統一的に採用し、各部門への細配分については、C.T額、勤労所得額、減価償却額の3者の比率を按分して行なつた。

5 産出推計作業

産出推計作業を行なうに当つては、完成機械を下記の4つに区分して作業を進めた。

- ① 資本財機器(資本形成へ産出される品目)
- ② 耐久消費財機器(主として資本財と家計消費へ〃)
- ③ 生産財(主として内生部門へ〃)
- ④ 消費財(〃〃)

①については、今回ほどくに国民所得統計とのチェックを要求されているため、企画庁国民所得部と数度にわたつて調整が行なわれたが、この品目については、部門別のみならず、さらに個々の品目(9ヶタ)にまで下ろして、検討を行なつた。

②についても同様であつて、この場合、品目(I.O分類9ヶタ)の個々について、資本形成と家計あるいは内生等に産出される割合を各業界、生産動態統計等の資料に基づいて想定しこれを産出の基準とした。

③および④については、各工業会に依頼して、需要部門別の産出割合を検討決定のうえ、産出推計の資料とした。

6 修理部門について

機械修理部門については、国際標準産業分類に基づいて、各修理セクターを、修理対象機械部門に付属できるようにとの配慮から、30年表における、船舶修理および機械修理の二本立てのうち、機械修理について、一応、つきの16部門に細分した。

- 36019 原動機、ボイラー修理
- 36029 工作、金属加工機械修理
- 36039 産業機械修理

- 36049 一般産業機械および装置修理
 36059 事務用機械修理
 36069 民生用機械修理
 37019 重電機器修理
 37029 民生用電気機器修理
 37039 その他の電気機器修理
 38209 鉄道車両修理
 38400 自動車修理
 38509 二、三輪車、自転車修理
 38909 その他の輸送機械修理
 39109 精密機械修理
 39209 光学器具修理
 39309 時計修理

しかし、修理額の推計にあたって、これを、各セクター別に算定する資料は皆無に等しい現状から唯一の手がかりとして、各修理部門に関連するセクターにおける部分品の生産額と間接費を勘案して算出したところ、第一次としての修理額は、合計約4,710億円に達した。また、修理部門における産出についても、ほとんどのセクターにおいて、資料の不足がみられたため、一応、投入側の数値を、そのまま産出したところ、合計で4,636億円となり、修理額のそれに比べて、分類不明率は、1.5%の少差にとどまった。しかし、投入側の各修理セクターごとの数値をみると、修理額の推計と産出とが近似したセクターは、このうち、36019原動機、ボイラー修理、36059事務用機械修理、38909その他の輸送機械修理の3部門のみで、他はことごとく大幅な過不足が生じた。これを大別すると一般機械部門では産出側が修理額を大幅に上回る反面、電気機械部門では、これと全く相反する結果となった。このため、修理総額を除いて、他は、全面的に再検討の要が生じた。このため、当機械統計調査室、各担当官に修理セクターに対応する完成機械の産業別保有率比率を経験的推計させ、この比率を産出構成とみなし、このセクターごとの産出構成を尊重しながら、かつ投入側の修理額投入合計を満たすよう投入側と協力調整した。しかし、この再調整は時期的にかなりおくれたため、若干の投入側セクターにおいては修理額の引上げ等が行なわれ、結局最終的には総額4,975億円と、第一次に比べ約6%増加した。また、このため、産出の分類不明率は平均で9.6%と増加し、とくに、このうち、37039その他電気機械修理は27.7%、38400自動車修理は12.6の不明率をみるに至った。

修理部門における経過は以上のとおりであり、結論として今回のような細分割による推計は、事実上、困難な問題が多く、次回以後はさらに検討する必要があろう。

IX 軽工業・雑貨部門（ゴム製品、製革および革製品、窯業土石製品、その他の製造業部門）

1 軽工業雑貨部門分類および総生産額算出について
 35年表における雑貨部門と称せられるゴム製品、製革および革製品、窯業土石製品、その他の製造業の部門分類は、26年表の主として投入構造に留意した面と30年表における配分構造にも考慮した部門分類とは多少異なり、国際標準分類に準拠したため次表のごとく取扱いを行なった。

30年表	35年表
ゴム製品	ゴム製品
タイヤ・チューブ	タイヤ・チューブ
工業用ゴム製品	その他のゴム製品
(ゴム履物) その他の製造業の履物に移項	工業用ゴム製品 玩具を含む
(玩具) その他の製造業の玩具に移項	ゴム製履物
その他のゴム製品	
皮革および皮革製品	製革および革製品
製革	製革
工業用革製品	工業用革製品を含む
(革製履物) その他の製造業の履物に移項	革製品
(その他革製品) 身の廻り品に移項	革製履物
窯業土石製品	窯業土石製品
11部門	30年表に準ずる
その他の製造業	その他の製造業
玩具、運動用品	玩具、運動用品(ゴム製品を除く)
楽器	楽器
合成樹脂製品	合成樹脂製品
筆記具	筆記具
身廻り品	新設部門
履物	" (履物は木製、革製、ゴム製、繊維製に分割)
その他の製造業	その他の製造業

(1) ゴム製品

i 部門品目分類

ゴム製品はタイヤチューブ、その他のゴム製品の2部門に分け、ゴム製履物については別にゴム製履物部門をつくった。

30年表ではタイヤチューブ、工業用ゴム製品、ゴム製履物、ゴム製玩具および運動用品、その他の5分類とし、ゴム製履物、ゴム製玩具および運動用品はその他製造業の履物、玩具にそれぞれ移したが、35年表では工業用ゴム製品、ゴム製玩具および運動用品、その他はその他のゴム製品に一括して分類した。

ii 生産額の算出

(i) 再生タイヤおよび更新タイヤ、屑ゴム製品を除くほかは全部生産動態統計調査（従業員5人以上を対象）の結果をそのまま採用した。

再生タイヤおよび更新タイヤ、屑ゴム製品はともに生産動態統計調査の対象外であるため、工業統計調査からそのまま採り前者は285,111と3人以下2,851（全部）の出荷額の合計、後者は284,111と3人以下2,841（全部）の出荷額合計をともに生産額とした。

(ii) ゴム製履物部門ではその他の履物を除いては生産動態統計調査の結果をそのまま採用した。その他の履物については従業員4人以下の事業所の生産量の比重が高いので工業統計調査を採用した。

算出は4人以上については282,119の出荷額+在庫増減を生産額とし、3人以下については2,821の出荷額を4人以上の2,821の構成比によって配分したものを生産額とした。

(iii) 半製品、仕掛品については「建築土石製品」の項を参照、ただしデフレート資料は日銀卸売物価指数のゴム製品指数によった。

(2) 製革および革製品

i 部門品目分類

皮革および皮革製品は製革・毛皮、皮製品（革製履物、身廻品を除く）革製履物の3部門に分ける。製革、毛皮部門の品目分類は製革・毛皮と工業用革製品に分ける。ただし工業用製品のうち吊革、ダストキーパー、ダブルレットキャリヤーについては、293000900「その他の革製品」に分類する。

革製品部門の品目分類は鞄袋物類、腕時計用革バンド、馬具、鞞具および鞭、その他の革製品に分ける。皮製身廻品

（衣服用、作業用の革手袋、衣服用革バンド）は含まない。これらは衣服身廻品部門に分類する。

鞄袋物類のうち繊維製旅行鞄、金属製旅行鞄はその他の旅行鞄に一括する。繊維製学生鞄およびランドセルは、その他学生鞄およびランドセルに一括する。繊維製ハンドバッグはその他のハンドバッグに一括する。

革製履物部門の品目分類はセンサス分類にしたがって次のように改める。

革靴修理については履物修理部門に移した。

	第一次1.0分類	第二回I.O分類
0100	男 子 靴	男子大人用革靴
0200	女 子 靴	婦人用革靴
0300	革 製 履 物	子供用〃
0400	革製スリッパ	運動用靴
0500	その他の革製履物	一部革製の靴
0600		官公需用作業靴
0700		その他革製履物（革製スリッパを含む）

ii 生産額の算出

(i) 製革、毛皮部門

(1) 製革については生動調査（従業者5人以上の事業所を対象）センサスとともに生産量の把握が低いため原皮の供給数量の面から推計を行なった。

(2) 毛皮については、他の統計がないのでセンサスを探り、4人以上については214111の出荷金額+在庫増減を、3人以下については2141の出荷額全部をそれぞれ生産額とした。

(3) その他についてはセンサス数量を採用したが、計算は4人以上については291139の出荷金額ローラースキンの生産額（生動）を生産額とし、3人以下については2911の出荷金額を4人以上の2911の出荷金額の構成比により配分したものを生産額とした。

(4) 工業用革製品についてはセンサスの品目分類がI.O分類と異なっていること、生動調査（従業員5人以上を対象）の生産量の把握の方が多いため、生動調査をそのまま採用した。

(ii) 革製品(革製履物、身廻品を除く)部門

(1) 全部センサスを採用した。この場合4人以上について出荷額+在庫増減を生産額とし、3人以下については出荷額をそのまま生産額とした。

ただし、3人以下の出荷額が他品目にもまたがり、そのまま採れない場合には、4人以上の出荷額の構成比をとり、これにより分割した。

(2) その他革製品については、4人以上分の299919からガスマーター用隔膜(生動調査)を除いた。

(iii) 革製履物部門

生動、センサスとも生産把握が低いため、男子大人用革靴、婦人用革靴についてはクローム用革の供給数量および原単位から推計を行なった。そのほかの革靴はセンサスを採用した。(生産額のとり方は革製品の場合と同じ。)

(iv) 履物修理部門

革靴修理額は次の計算方式によって推計した。

計算

35年の革靴の生産量は男子大人用靴が10,164千足、婦人用靴が9,766千足である。

男子大人用靴の30%を年1回修理するとし、その平均修理代を350円とすれば

$$0.164\text{千足} \times 30\% \times 350\text{円} = 1,067,150\text{千円}$$

婦人用靴の修理は主としてハイヒールの「かかと」であるが、修理率は男子用靴より多い。

婦人用靴の生産の10%を1ヵ月1回修理するものとし、修理代を50円とすれば、1ヵ年には600円となるので、

$$9,766\text{千足} \times 10\% \times 600\text{円} = 585,960\text{千円}$$

両者の修理額の合計を35年の革靴修理額とすると

$$1,067,150\text{千円} + 585,960\text{千円} = 1,653,110\text{千円} \text{となる。}$$

(v) 半製品、仕掛品については「窯業土石製品」の項を参照。ただし、デフレート資料は日銀卸売物価指数の皮革指数によった。

(8) 窯業土石製品

i 部門品目分類

窯業土石製品の分類は、30年に同じく建設用窯業土石製品およびその他窯業土石製品に大区分し、

(i) 建設用窯業土石製品には、セメント、板ガラス、耐火れんが、セメント製品、その他の建設用窯業土石製品の5品目を含めた。なお、耐火れんがは6桁表示で「耐火れんが」と「その他の耐火れんが」の2部門に区分した

(ii) その他の窯業土石製品には生産財および消費財的な品目であるガラス製品、陶磁器、炭素製品、研磨材、石綿製品、その他窯業土石製品の6品目を含めた。

ただし、ガラス製玩具、陶磁器製玩具はその他製造業の玩具に移項した。

なお、軽工業統計調査室所管のほうろう製品のC.Tは家庭用金属製品(35021)およびその他の金属製品(35024)部門に移行し、メタルラスのC.Tは建設用金属製品(35012)部門に移行した。

ii 生産額の算出について

11部門の各品目中約80%は、生動調査調べの数字を採用し、残部についてはセンサスおよび業界調査分を併用して算出した。

ただし、センサス採用分については4人以上の出荷金額+4人以上の在庫増減金額+3人以下の出荷金額を生産金額とした。

なお、センサスの3人以下の出荷金額を直接的に採用できない品目については、当該品目と同格に属する品目の4人以上の出荷金額合計を100とする構成比を用いて3人以下の出荷金額を推計した。

また、センサス採用分の生産金額には4人以上の分についてのみ在庫増減金額を加えた。

部門別の生産額算出要領は次のとおりである。

① セメント

生動調べによるセメントの生産金額は袋代などの包装費を除外してあるので包装袋の国内、輸出別使用量に対応する袋代を算出してこれを生産金額に加えC.Tとした。この場合の袋の使用量、国内、輸出別の使用比率、単価などはセメント協会およびクラフト紙工業会調べによった。

② 板ガラス

生動調査の資料による。なお、変板ガラスに属する磨素板は磨板ガラスの素材であるので、これをC.Tから除いた。

③ 耐火れんが

各品目のうち耐火れんが(I.O分類番号33101~1000)および不定型耐火物(I.O分類33101~9100)は生動調査資料により、その他の品目はセンサスの資料による。ただし、粘土るつぼはその他の耐火物(I.O分類33101~9200)に含めてある。なお、センサス採用品目の3人以下の出荷額推計はセンサス分類3059~11、12、19の4人以上の出荷

合計額を100とする構成比により算出した。ただし、粘土るつぼの3人以下の出荷額はそのままの数字である。

④ セメント製品

各品目中コンクリート管、セメント瓦、その他セメント製品の3品目はセンサスの資料により、そのほかの品目は生動調査の資料によった。センサス採用品目の3人以下の出荷額はセンサス分類の3081(11~19)の4人以上の出荷額構成比により推計した。

⑤ その他の建設用窯業土石製品

赤れんがおよび石こうボード、プラスターは生動調査資料により、その他の品目はセンサスの資料によった。ただし、石こうボードおよびプラスターの生動調査生産額にはダブリがあるのでこれを採用せず、平ボードの販売額とラスボード、吸音ボードの生産額を合計してC.Tとした。なお、生動調査の単位はm²であるので、3.3 m²=18kg(工業会調)としてトンに換算した。また、その他の建設用粘土製品のC.Tはセンサスの「その他建設用粘土製品(3039~19)」と「その他石こう製品製造業」の中の「その他の石こう製品(3082~19)」の合計である。

⑥ ガラス製品

各品目のうちアンプル用、魔法びん用ガラスおよび鏡はセンサスの資料によったが、そのほかの品目は生動調査の資料によった。

⑦ 陶磁器

各品目のうちその他(0700)および陶びん(0800)はセンサスの資料により、そのほかの品目のC.Tは生動調査資料によった。

⑧ 炭素製品

各品目のうちピッチャーコクス(0300)は工業会調査資料により、その他の品目は生動調査資料による。なお、ピッチャーコクスのC.T金額は工場渡し販売価格である。

⑨ 研磨材

人造研磨砥石(0220)は生動調査資料により、研磨材(0100)及び研磨布紙(0300)は各工業会調査資料による。また、天然研磨砥石(0210)およびその他の研磨材(0400)はセンサスの資料による。研磨材及び研磨布紙のC.T金額は各工業会調べの工場渡し販売金額である。

⑩ 石綿製品

各品目とも生動調査資料による。但し、その他(0900)には生動調査の石綿保温材を含めてある。

⑪ その他土石製品

全品目センサスの資料によるC.Tを算出した。但し、石灰の中生石灰、消石灰、重質及び軽質炭酸カルシウムのC.Tは化学統計調査室調べの出荷金額合計を100とする構成比によりセンサスの石灰のC.T金額を配分した。

⑫ 繊維板

生動調査資料による。

⑬ その他製造業

その他製造業部門中軽工業関係の品目分類および産出額の推計は玩具運動用品、楽器、合成樹脂製品、筆記具、身辺細貨品、その他の製造業及び楽器修理の7部門に分けた。

これらの部門中、楽器部門の中のピアノ、オルガン、ハーモニカの3品目以外は生動調査統計ではとらえがたいので、工業統計の数値を用いて産出額の推計を行なった。なお、この場合、企業規模3人以下のものによる品目別の産出額を求めるにあたっては、企業規模3人以下の産出額を企業規模4人以上のものについて、求められる比率で分割した。

2 投入の推計

(1) ゴム製品

原材料算出作業についてはC.T作成のように各部門毎に使用した原材料を算出するのが望ましいが、製造工程が複雑なため、ゴム製品製造に使用した原材料を総括することにしたので、部門番号は30001(ゴム製品)1本として、投入作業を行なった。

i ゴム原料

生ゴム、合成ゴム、ラテックスについてはゴム製品製造業における主要原料であって、合成ゴムを除いて国産ではなく、全面的に輸入に依存し、屑ゴム、再生ゴムについては、輸入も若干あるが総体的には国産でまかなわれている。

単価については、輸入に依存している関係上、安定した価格は望めず、産地の天候異変等による取引価格であるため単価に問題がある。

なお、原材料関係については生動調査で判明する品目については産出側の(消費量×単位当単価=産出額)数字を採用し、それ以外のものについては業界資料及び原単位によって算出し、その他産出側の数字を採用した。なお、輸出入は、大蔵省の通関統計の数字を採用した。

ii 間接経費

間接経費はゴム製品一本であるため、これ等の経費部門をゴム製品の各セクターに配分するには次の方法によった。

間接経費中、新聞、電信電話、郵便、その他の公共サービス、その他の事業所サービス、事務用品、旅費、交際費、福利厚生費等については、勤労所得額の比率により、産業機械修理、建築補修、損害保険、不動産賃貸料、不動産仲介業は減価償却額の比率により、その他の印刷出版、上水道、下水道、広告、梱包、間接税はC.Tの比率によって分割した。

また帰属利子については経企庁の数字をそのまま採用した。

iii 勤 労 所 得

労働省の部門別勤労所得を両者調整の上採用した。

iv 営 業 余 剰

営業余剰は上場会社総覧の損益計算から2～3桁分類の売上利益率を出し、工業統計表の2桁分類の出荷額に乘じて2桁分類の営業利益を推計して、これを勤労所得額の比率で部門別に分割した。

v 資本減耗引当

資本減耗引当は、I-Oと工業センサスの分類を調整し、工業統計表産業分類の4人以上の減価償却額を算出し、これに最も近い範囲の工業統計表の品目分類による出荷額(4人以上)の比率を乗じて減価償却額を算出した。

(2) 窯業土石製品

窯業土石部門では各部門とも電力及燃料は、生動調査による消費量に品目別生産額表の単位当たり単価を乗じて算出したが、産出側との調整の結果、電力については、自家発電分は投入側の数字を、事業用は板ガラス、陶磁器、セメント、研磨材については投入側、他の部門は、センサスの電力を事業用電力として採用することとした。また燃料の中、石油関係は産出側の石油統計販売実績を、石炭関係は石炭需給統計実績をそれぞれ採用した。

原材料関係では生産動態調査で判明するものについては、その消費量を生産額表の単位当たり単価に乘じて各々算出し、これを採用した。また、それ以外のものについては産出側の数字を調整の上採用した。

輸入については通関統計を採用した。

間接費については、ゴム製品の投入要領に準ずる。

(3) 製革および革製品

原皮、国内原皮は、厚生省屠殺統計を使用し、屠殺総量の原皮が製革業に投入されたものとした。

輸入原皮については、大蔵省通関統計を使用し、革製はきものより算出された投入額(主に原材料投入)を累計して、はきものの部門の消費原材料の投入額を決定した。

タンニン材は、大蔵省輸入統計を使用し、輸入量の約75%が製革業に投入されたものと推定し算出した。

無機薬品は調査していないためクローム鞣革の生産量から投入量を推定した。

間接経費はゴム製品の投入に準ずる。

(4) その他製造業部門

その他の製造業の大部分の製品が中小企業の工場で生産されており、品目毎の製品が单一でないために原単位表等もなく、投入作業に必要な資料は皆無に近く、ただ一部工業統計調査資料、生産動態調査資料(原材料消費実績)があるのみで、その他については関係業界等より資料の提供を受けて投入推計を行なった。投入推計作業は下記の方法を用いた。

その他の製造業部門の各品目別投入を求めるため「工業統計表による投入構造」の中分類生産額に対する原材料使用額、燃料動力使用額等の比率を求め、求められた比率をI・O分類による該当品目の生産額に乘じて品目毎に投入額の大枠を算出し、間接経費、資本減耗引当、勤労所得については産出側の数字を調整の上採用した。

一部原材料は30年表の投入作業の投入原材料と指標(通産省調査統計部作成)を参考に作成したが、いずれにしても資料がないため産出側と調整の上投入額を決定した。

輸出入は通関統計の数字採用。

また、間接経費は、ゴム製品の投入方法に準じた。

なお、マッチは、35年表では、国際分類の立場から化学工業に編入されているが、I-O作業は軽工で担当している当部門の投入はマッチ工業界の資料に基いて算出した。

(5) 商業マージン、運賃額推計

$$\text{生産額} + \text{輸入} - \text{在庫増減} = \text{供給計}$$

$$\text{供給計} - \text{自工場消費} = \text{運賃対象額}$$

$$\text{供給計} - \text{自工消費} - \text{自社他工場及直売分} = \text{マージン対象額}$$

上記の算式により各部門毎に(社内移動額及び直売分について業界別)商業マージン対象額及び運賃対象額を算

出した。

(6) 肩、副産物取扱状況

ガラス製部門で、古びん関係は、家計及び小売部門に発生させてマイナス投入とし、これを需要先である酪農品、清酒、合成酒、ビール、調味料、清涼飲料等に産出した。また、石綿製品部門で、鉛津綿を鉄鋼部門に発生させ、これをマイナス投入し、機械用鍛造品に産出した。

(7) 商業マージン推計

前述の如く (C. T + 輸入 + 在庫増減 = 供給計、供給計 - 自工場消費 - 社内移動額及直売分 = マージン対象額) 各部門毎に算出したマージン対象額に御売マージン率及小売マージン率を乗じてそれぞれ御売マージン及び小売マージンを算出した。

3 産出の推計

(1) ゴム製品

ゴム製品の産出作業については、タイヤチューブ、その他のゴム製品、ゴム製はきものの3部門に分割して産出作業を行った。タイヤチューブは自動車、自転車等の新車の生産に使用された以外のものは、修理業に産出し、修理から各部門に産出することにした。

自動車、自転車生産に使用されたもの

トラックバス 新車	1台	6本	として算出
小型トラック乗用車	"	4本	
三輪車	"	3本	
自動二輪車スクーター	"	2本	

その他のゴム製品については産出資料不備のため業界の業種別出荷推定を参考としてゴムベルト、ゴムホース、糸巻ロール、工業用品ラテックス製品工業用と、その他のゴム製品等に分割して産出作業を行なった。

ゴム製はきもの業界の意見を参考にして各部門へ産出した。

(2) 製革および革製品

i 製革の産出作業は、製革、工業用革製品に2分して行ない、製革は品種別であるため用途が判明し主として自部門消費である。工業用革製品は製品の大部分が用途別であるため、下記の方法によって産出を行なった。

工業用革製品の品目別産出は、紡織用革製品(エプロン、ローラー、シート、附属革、ピッカー、工業用クローム)は纖維部門、サドル(自転車用)は自転車部門、ベルト、パッキング、工業用手袋、ガスマーター革は機

械部門の1・0・3桁分類で行ない、各担当部門内で5桁に分配したものを探用し、その他投入側において算出されたものは投入側と調整の上採用した。

ii 革製品、革製履物。革製品は主として家計用品であるため家計担当部門と調整の上全額家計へ産出、革製はきものは用途別出荷より産出を行なった。

iii はきもの修理

製革の産出中はきもの修理用については明確な資料がなく、産出作業は困難であったが、業界その他の参考意見をきき、投入側のC. Tをにらみ合せ修理担当部門(企画庁)と調整の上推定産出を行なった。

(3) 窯業土石製品

i セメント

セメント需用部門別統計により各部門の消費は判明するが、セメント製品に使用された以外のものは、建設用か補修用であるため、I・O表の取扱上、建築建設用、建築補修用は一括して建設部門に産出し、これを建設省にて各部門に配分した。ただし、経費によってまかなわれる建築補修の判明する石炭、鉄道車輌修理部門は建設を迂回させず直接産出した。なお、輸出入については大蔵省の通関統計を採用。

ii 板ガラス

品種別に板ガラス協会資料等を参考にして建設、家具、自動車部門等に算出した。

iii 耐火れんが

耐火れんがの産出は耐火れんが協会調べによる需要部門別出荷資料により判明するが、補修用、建設用であるため、セメントの取扱い同様建設部門に配分し、機械石炭部門の補修の判明するものは投入側を採用した。

iv セメント製品

セメント製品は全品目とも建築、建設用品であるが、この分割を行なわず需要部門毎に産出推計を行なった。

v その他の窯業土石製品

赤れんが、粘土瓦、陶管その他の建設用粘土製品は建築、建設に産出されるが、石膏製品中、焼石膏は投入側の数字を採用した。

vi ガラス製品

ガラス製品にはガラス製品と光学ガラス、ガラス纖維製品があるが、光学ガラスは、カメラとその他の光学機械に産出し、ガラス纖維製品はガラス纖維製品懇話会調べ

による需要部門別出荷内訳表により各部門に産出した。

vii 陶磁器

電気用品は需要部門別内訳比率により産出し、工業用品、理化学用品は補修用に厨房用品は家計、飲食店等に産出し、衛生用品タイル、モザイクは建設部門に、また陶びんは合成酒に産出した。

viii 炭素製品

炭素製品中、電極（固型+自焼）は需要部門別出荷内訳を生動で調査しているので、この資料により各部門に産出した。

ix 研磨材

研磨砥石は、生動の需要部門別出荷内訳により配分を行った。研削材は、砥石布紙用に消費された数量を産出として採用。

研磨布紙、その他研磨材は投入側の数字を採用。

x 石綿製品

石綿工業会調べによる品目別需要部門別出荷内訳により各部門に産出。

xi その他の土石製品

大半の品目が家計、建設で他は分類不明で産出は困難であったが、投入側より出たものはこれを採用した。

(4) その他製造業

その他の製造業各部門の産出を作成するに必要な需要統計は皆無であるが、楽器、合成樹脂以外の部門は殆ど消費的的な品目なので家計を大口として各部門に算出したが、その後調整期間中に相手側の推計により配分されたものもある。

i 玩具運動用品

玩具運動用品は約76%が輸出向で残り24%を水産業（釣道具及附属器）、家計、教育機関、その他の娯楽業に産出した。

ii 楽器

当部門の産出は家計消費と教育研究機関に大きく分けられるが、需要部門別出荷の資料がないので業界情報により家計に約50%，教育研究機関に約18%，政府、民間資本形成に20%，その他12%とした。

iii 筆記具

当部門産出作成について各部門で事務消耗品として計上されている筆記具については事務用品部門から、個々に投入されるので当部門からの産出は家計部門と事務用

品部門に大別される。

iv 合成樹脂製品

合成樹脂製品の産出は品目別に用途別出荷先が判明するものはこれによって配分したものと、その他の資料により配分したものがある。

v 身辺細貨品

身辺細貨品については、輸出と家計に分けられ、輸出約52%，家計が30%，その他18%となっている。

vi その他製造業

各部門に産出した数値を更に相手側幹事が担当部門に配分したもの、また投入側より推計算出されたものによって産出した。

(5) 在庫推計について

製品在庫、半製品、仕掛品在庫、流通在庫、原材料在庫等に分けられるが、製品在庫、半製品仕掛け品在庫は第2次部門別生産額表より算出し、流通在庫は35年商業部門（卸売業、小売業別）流通在庫増減表に基づいて行い、また原材料在庫については原材料在庫表によって、それぞれ該当部門に在庫増減作業を行った。

X 電力部門

〔電力〕

1 C.T の推計

(1) 部門、品目分類について

電力部門は事業用電力と自家用電力に分けて作成を行ない、事業用電力は電気事業者が販売する電力をいい、自家用電力は自家発自家消費電力をいう。

(2) 生産数量と生産金額

電力調査統計月報ならびに電気事業要らんより9電力会社、住友共同電力および黒部川電力についてそれぞれ使用電力についてそれぞれ使用電力量と電気料金の集計を行なった。さらに電気ガス税について35年4月～36年3月の1カ年間をとり、電灯、電力についてそれぞれ按分し推計をした。

自家用電力について電力調査統計月報の昭和35年1月より12月に至る1カ年間の自家発自家消費電力量を推計した。生産金額については30年表と同様の方法により、自家発単価を推計した。

(3) 價格について

i 資料として電気事業報告書、大口電力使用状況報告書集計結果、電気事業要らん、電気事業統計

ii 價格について

事業用電力においては電気事業報告書、電気事業要らんより電灯、電力別に単価を算定した。

さらに電気ガス税率を求め、それを按分して以上の単価にまとめた。

自家用電力については、生産数量は判明しているが、生産額は不明なために、30年表の価格を採用して推計した。

2 投入推計

(1) 電気事業部門の統計は会計年報（4月から翌年3月）となっており、産業連関の1～12月とに期間のずれがあるので、これらの統計を分析して、1～12月に推計を行なった。

(2) 部門別推計に当たっては、電気事業者に照会を行なって推計をした。

(3) 事業用電力の総生産額は、9電力会社の総供給と住友共同電力と黒部川電力の供給であるから、これに見合う投入には、9電力会社と住友、黒部川電力の投入は勿論、9電力会社に売電している電源開発会社、公営電気事業者（卸売電気事業者）、および自家発の電気会社への売電分が含まれねばならない。

④ 推計方法

事業用電力

9電力会社については電気事業報告書の費用明細を使い、卸売電気事業者、その他電気事業者については、電気事業要らんの費用明細について部門別推計を行なった。

費用の大半となっている燃料費については、石炭、石油ごとの項目に消費量と購入金額を求め、それより生産者価格と運賃マージン額とに分離を行なった。

その他の部門については、東電の経理内容を基準として、以下に示す項目について配分を行なった。

i 運炭灰捨費

請負が大部分で88.9%を占め、人夫賃11.1%として推計した。なお、請負費の内容は人件費30%、運賃70%。

ii 消耗品費

被服4.7%，什器7.1%，工具7.8%，文房具、用紙および印刷代28.8%，図書4.7%，営業用消耗品8.7%，自動車燃料3.3%，光熱水道費（電力、ガス、水道費）15.2%，雑消耗品14.5%，その他0.2%。

iii 修繕費

建物補修	13.8%
機械修理	86.2%
iv 需用開発費	
宣伝費	100%
(広告宣伝費)	60.4%
(指導導	39.6%)
v 養成費	
材 料	8.2%
旅 費	12.4%
消耗品費	18.9% (図書印刷を含む)
雑 費 (人件費)	60.5%
vi 諸 費	
電 話	14.7%
郵 便	3.8%
運 搬	21.1%
旅 費	38.6%
寄贈 (寄附金)	21.8%

以上によって細目部門に金額を分配した。そのほか「部門別推計方法」（行管資料）によって勤労所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税を費用明細を分析して配分を行なった。

取替修繕については国民所得と産業連関分析とにおいて最終的な統一意見がないので、この分については資本減耗引当に含ました。

商業、運賃マージンについては30年表の投入割合で想定した枠をとり、商業マージン率運賃率を掛けることによって、最終的計数を得た。

また、副産物として火力発電所より産出されるフティッシュについては窯業部門との交点にマイナス投入を行なっている。さらに卸売電気事業者および自家発より9電力会社に販売している他社購入電力料については、9電力の費用構成にもとづいて分析し、配分した。

自家用電力については30年表作成の構成比によって配分を行なった。

価格評価について

価格中、購入単価のものは30年表による運賃、商業マージン率の投入割合より想定した運賃マージン、商業マージン率により、これを除外した生産者価格を求めた。

3 産出推計

事業用電力のアウトプットは最終需要、産業部門に大別

し、産業用部門は500kw以上と500kw未満に対してそれぞれ集計を行ない1本とした。

電力部門の産出先は319セクターの多きに及び統計上かような細分については不明であるため、業種別までの使用電力量と金額および単価を電力調査統計月報、電気事業報告書より求め、細目分類においては、工業統計表より業種の構成比を参考として配分し、産出先担当部門と調整を行なった。

最終需要部門については、定額および従量電灯の計をとり、商業、金融、不動産、サービスおよび公務等については臨時電灯、大口電灯、業務用の集計とした。

家計消費支出においては、国民所得調査と調整の際、大巾に相違があるので、再検討を行ない、家計消費の資料である定額および従量電灯中には商業兼住宅の商業分が含まれているので、これを分離するため、東電のサンプリング調査による割合を求め、家計消費相当分を推計した。

自家用部門については、電力調査統計月報の35.1～35.12月の間の物量をとり、業種別に集計した。生産金額については不明なため、30年表の単価に稼動状況、燃料源を考慮して業種別に推定した。

4 価格評価

電力については、業種別に単価が異なり、統一価格は困難であるため、業種別に単価を求めた。

また、電力はその本質的性格から、運賃商業マージンは生じていない。

産出先別については、用途別の単価を産業用については、電気事業報告書、電力調査統計月報等から産業別に500kw以上と未満にそれぞれ集計を行ない、一本にまとめた平均単価とし、電気、ガス税は大口電力使用状況報告書集計結果より課税状況をもとめて価格を推計した。

自家用電力については、30年表に用いたものを採用した。

5 物量表について

電力調査統計月報より、産業別・用途別の需用電力量をとり、統計上判明している業種別までとし、以下の細目セクターについては工業統計表を参考として配分した。自家発の物量については電力調査統計月報にもとづき業種別に集計した。

〔都市ガス〕

1 生産額の推計

都市ガス部門については、都市ガス供給に関する活動に限

定してあるので、生産額は次のように推計した。

(1) 生産数量の推計

ガス事業統計年報から次のように決定した。

$$\text{生産数量} = \text{ガス供給量} + \text{ガス自家使用量} = 4,416,055 \text{千m}^3$$

(2) 生産額の推計

i ガス供給量相当額については、ガス事業会計の財務諸表からガス売上高の74,256,1百万円が得られるので、これに電気ガス税を加えて81,681,7百万円とした。

従って、単価 = ガス売上高 ÷ ガス供給量 = 19,785円/千m³

ii ガス自家使用相当額についても、上記の資料から製造原価が得られるので、これに一部電気ガス税を加えると7,850円/千m³になるので、単価はこれを採用して次のように決定した。

$$\text{ガス自家使用額} = \text{ガス自家使用量} \times \text{製造原価}$$

$$= 2,257,5 \text{百万円}$$

iii 従って生産額は次のようになつた。

$$\begin{aligned} \text{生産額} &= \text{ガス供給量相当額} + \text{ガス自家使用相当額} \\ &= 83,939,2 \text{百万円} \end{aligned}$$

2 投入額の推計

(1) 原材料の数量については、ガス事業統計年報から採用し、その購入単価については、ガス事業会計の財務諸表から採用して、購入額を算出し、これを生産者価格にもどした。

(2) 間接経費および資本減耗引当については、ガス事業会計の財務諸表のものを採用した。

(3) 勤労所得については、ガス事業独自のものと労働省と調整して推計した。

(4) 営業余剰については、ガス事業会計の財務諸表から採用したが、金融帰属サービス分をこれからおとしたので、その分だけ営業余剰が減少した。

3 産出額の推計

ガス事業統計年報では、ガス供給量の分類が、家庭用、工業用（機械、金属、ガラス、化学食品、その他）商業用、公用、医療用、自家使用となっているので、これをもとにして産出を行なつた。

X 商業部門

1 第一次マージン総額の推計方法

商業部門の生産額は他部門と異なり、商品の流通にともなって付加された商業マージン額とする。したがつて概念上企

業会計における売上総利益=

売上高一（仕入高+期首棚卸高一期末棚卸高）

売上原価

が大体これに該当することになる。

商業マージン総額をすばり算出する既存資料はない。とくに売上原価の算出についての仕入額の資料が不備である。そこで仕入額を推計するかわりに商業マージン率を推定し、この商業マージン率を商業販売額に乗じて商業マージン額を推計する方法が考えられる。

今回の商業部門第一次マージン総額推計は、ほぼ以上の考え方で行なわれた。

(1) 商業統計調査による卸売業、小売業の商業マージン額

i 業種別商業販売額

まず商業マージン額推計の基礎となる商業販売額については、昭和35年商業統計調査による業種別年間販売額とする。しかしこの調査は昭和35年7月1日に実施されたものであるから、この年間販売額は34年7月1日～35年6月30日間の実績であり、昭和35年産業連関表の要求する期間は35年1月～12月の数値であるから、これをこの期間に修正しなければならない。それには商業動態統計調査による昭和30年基準業種別販売額指数を使用してつぎのとおり修正した。

Ⓐ 商業統計調査小分類業種別年間販売額構成比（34年7月～35年6月）

Ⓑ 商業動態統計調査業種別指数用販売額（35年1月～12月）

Ⓐ×Ⓑ……① 小分類業種別35年1月～12月間販売額

ii 業種別商業マージン率

前項(1)の小分類業種別に見合った商業マージン率②を推計するについては中小企業経営調査（中小企業庁）、個人商工業経済調査（総理府）、中小商業基本調査（通産省）、商業投入調査（通産省）、スーパーマーケット調査（中小企業庁）、等をはじめ商業マージン率に関する各種の資料を総合使用した。

iii 業種別商業マージン額

上記(1)および(2)項によって算出された①小分類業種別年間販売額と②商業マージン率によって卸売業、小売業に関する業種別商業マージン額③を算出した。

商業統計調査による商業マージン額④は

卸売業 1,651,019百万円

小売業 714,478百万円

(2) その他の商業マージン額

以上は商業統計調査および商業動態統計調査によって算出する部分であるが、上記④に算入されていない部分を推計しなければならない。それは卸売部門では代理仲立業（4211）の手数料収入額、農業協同組合分、食糧管理特別会計分である。また、小売部門にとっては各種商品小売業（4311、4399）と農業協同組合となる。

i 農業協同組合分

農業協同組合については、総合農業協同組合分の第13次農業協同組合統計表（農林省）による。

この統計表によって販売事業を卸売部門、購買事業を小売部門に算入するものとし、それぞれの売上総利益および手数料欄の数値を総生産額⑤とする。

卸 売 9,520百万円

小 売 20,810百万円

ii 食糧管理特別会計分

食糧管理特別会計については必要経費だけを卸売部門の総生産額に加算する。昭和35年度特別会計歳入歳出決算書によって食管業務勘定、国内米管理勘定、国内麦管理勘定、輸入食糧管理勘定から経費としての支出済歳出額⑥を計上する。

卸 売 27,620百万円

iii 代理仲立手数料 各種商品小売業

前項1—商業統計調査による商業マージン額の計算に算入されなかったつぎのものを別計算する。

商業統計調査による代理仲立業（4211）の手数料収入額⑦を卸売部門の総生産額にそのまま計上する。

卸 売 46,926百万円

さらに各種商品小売業（4311、4399）の商業マージン額⑧については商品別に分割して別計算し、これを小売部門の総生産額に算入する。

小 売 71,095百万円

(3) 第一次商業部門マージン総額

上記のものによってつぎのとおり卸売部門、小売部門の第一次推計総生産額とする。

卸売部門 (611000)

Ⓐ 1,651,019百万円

Ⓑ 9,520 "

Ⓐ 27,620 "

(H)	46,926	"
C. T	1,735,085	"
小売部門 (612000)		
(E)	714,478百万円	
(F)	20,810 "	
(G)	71,095 "	(+)
C. T	806,383 "	
卸売部門 C. T …… 1,735,085百万円		
小売部門 C. T …… 806,383 "		(+)
商業部門 C. T …… 2,541,468 "		

2 第一次マージン額の調整

以上の方針によって商業部門の第一次マージン総額が推計されたが、この場合マージン率推定の精度が最も問題となる。マージン率の調査は全産業的かつ統一的なものではなく、1項で述べた諸調査からの部分的な情報しか得ることしか出来ない。したがって、これを加工したマージン総額の推計には多分に誤差があるものと考えられる。このため、われわれは商業部門の第1次生産額推定には強い統制力をもたせず、種々の方法によって推計される商業マージン額に関する情報と照合し、遂次調整を加えつつ、最終マージン額を確めて行く方針をとった。

今回の表自体、生産者価格表と購入者価格表の変換のマトリックス表作成の必要もあり、C. T額は樹目毎の配分を通じて表全体の縦横総合計とぴたり一致しなければならないのであって、実際上C. T額を先に確定することは不可能であった。

そこで、産出表から樹目毎の産出額を通して品目別のマージン対象額をとらえ、I-O表上の取引形態に見合う品目別(セクター別)のマージン率を別途推定することにより、表自体から積上げられるマージン額を計算し、これと第1次商業部門マージン総額とが一致するように、両者のマージン率あるいは対象額を再検討、再々検討することによって最終額を決定した。

この場合両推計を比較する場合、片や日本標準産業分類であり、片やI-O分類であるため業種分類を完全に一致させ比較することが出来なかつたが、出来るだけ業種毎あるいは品目毎にも対応検討を行つた。なお、最終的に一致した額は当然のことながらI-Oセクターの最終調整額の積上げ総額である。

3 投入の推計方法

商業部門の投入推計作業は卸売業、小売業それぞれのC. Tを経費比率によって分割し、これをI-O部門別に組換えた。

(1) 経費比率の推計

商業事業所の経費項目別比率の算出については中小企業経営調査(中小企業庁)、法人企業統計調査(大蔵省)、商業投入調査(通産省)、中小商業基本調査(通産省)、上場会社総覧(東京証券取引所)、法人企業間接費調査(経済企画庁経済研究所)を初め、各種の資料を総合し、推計した。

(2) 経費の算出

以上の経費比率によって卸売部門、小売部門のC. Tを分割する。ただし卸売部門については食糧管理特別会計分⑨が経費の積上げ計算となっているため、この分だけは別計算したうえ合算した。

(3) 投入推計

以上によって経費項目へ分割されたものをさらにI-O部門へ分割、組換えて卸売部門、小売部門それぞれの投入第1次推計とした。

(4) 調整

商業部門が推計された第1次のものを、他部門の産出による計数と調整を遂次行って最終的に決定した。

4 産出推計およびマージン・マトリックスについて

商業部門の産出は他部門の産出に際して付加される商業マージン・マトリックスの縦の累積である。

マージン・マトリックスは卸売マージン、小売マージン別に推計されているが、樹目毎の推計は卸売がセクター毎にやや一律的に計算されているのに対して、小売は産出部門先別(たとえば家計への産出は全額対象)によって対象部門の割合を検討したり、また産出品目別(たとえば手袋や事務用品など物によっては内生部門にも一部対象額した)によって対象先を検討するなど、やや樹目毎の個別検討によってマージン額を推計したのが特色である。